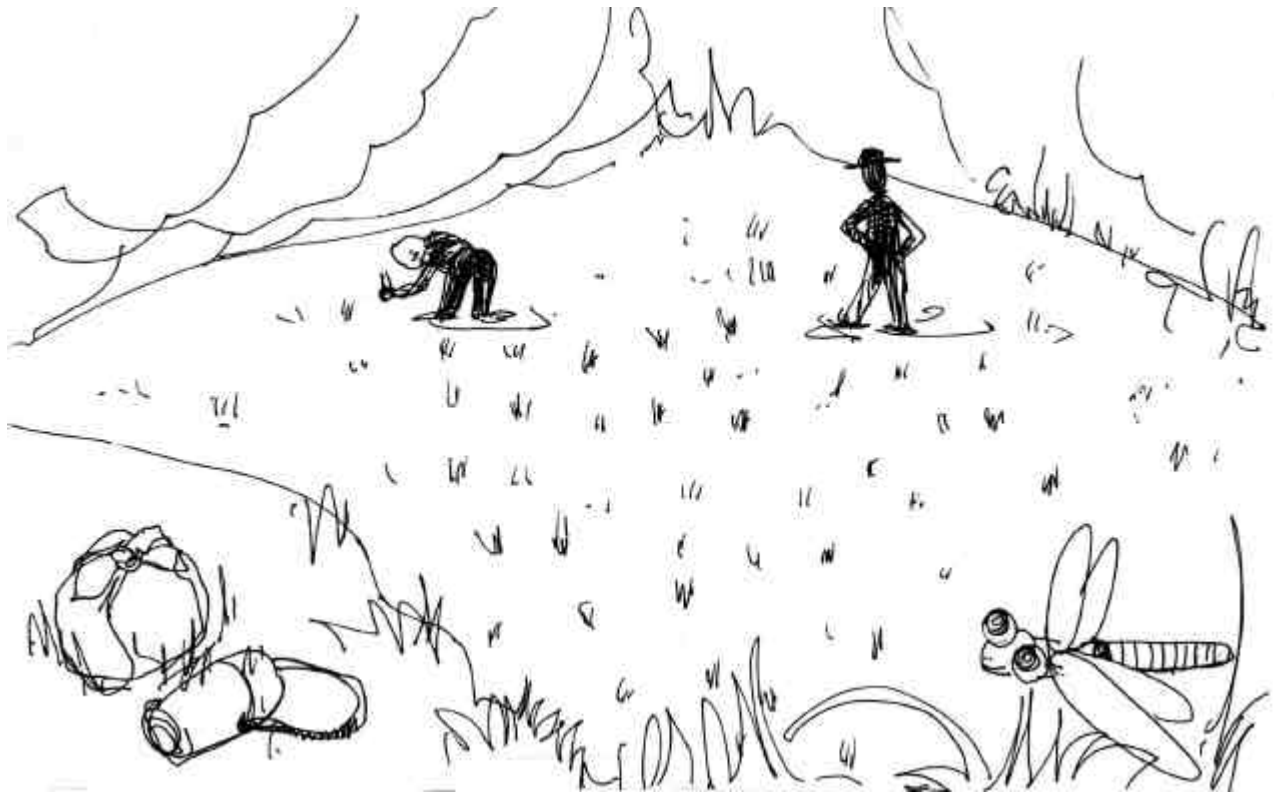


ちば・谷津田フォーラム



目次

ちば・谷津田フォーラムの顧問の方から 4 谷津田の自然を科学する 東京農業大学地域環境科学部造園科学科長・教授 根本 正之 -----	1
「ちば方式」の谷津田保全 - 富山の棚田と散村から考えたこと - 東京情報大学環境情報学科教授 原 慶太郎 -----	2
ちば・谷津田フォーラム第6回シンポジウム 「谷津田再生 - 行政・市民の役割と課題」報告 -----	3
2001年度活動実績 -----	33
谷津田ファイル -----	34
事務局より -----	35

ご寄付下さった方々，顧問，組織・運営

谷津田の自然を科学する



東京農業大学地域環境科学部造園科学科長・教授 根本 正之
私達は、化学肥料や農薬がふんだんに使われる以前のいわば伝統的と言われる谷津田には豊かな自然がみられたという仮定のもとに、まだいくらか残っている伝統的谷津田に近い景観の保全を推進しています。そして最近では伝統的な管理方法を駆使した田んぼビオトープの創生も試みられるようになってきました。はたして昔の谷津田はどこでも自然が豊かだったのでしょくか。伝統的な仕方管理さえすれば生物の多様性に豊む自然は戻ってくるのでしょうか。伝統的な仕方と言われるものは日本中どこでも同じなのでしょうか。

私達が現在共有している谷津田の自然に関する知識は、わずかに現存する伝統的と考えられる谷津田における最近の観察や調査の結果から類推されたものがほとんどで、極めて断片的です。農家にその地方特有の伝統的手法で農地管理を忠実に行ってもらい、復元した谷津田と、慣行法でそのまま栽培し続けている水田とを比較しつつ、生物の豊かさや管理法との関係を科学的に究明したものはほとんどありません。残存する特定の谷津田における観察結果を解釈したものがほとんどですから、場合によっては別な解釈が可能かも知れないのです。

伝統的な谷津田とは豊かな生物相を育むことを目的として作られたわけではないので、なかには生物相の貧弱な部分があってもよいでしょう。伝統的な農法が谷津田の自然を豊かなものに行っているという仮説を検証するためには、その自然に問いかけ、答えを引き出すための試験や調査を計画する必要があります。谷津田生態系の試験はかなり複雑であり、特定の植物種を対象とした実験室や圃場での試験と比べ、多大な労力を必要とします。しかしそれが出来るのなら、谷津田に関する正確な情報が得られ、問題解決のための糸口も得られるはずです。

谷津田での試験がめざすもの

私達の谷津田研究会はアジアの照葉樹林文化圏における水稻栽培の文化的、歴史的背景までも考慮した比較を行おうとしています。そこで照葉樹林帯の最東端に位置する房総半島で、まず谷津田生態系の構造的特性、特に生物多様性と人為的な干渉(=管理)の内容や程度との係わりあいについて明らかにしたいと考えています。

世間では農薬や化学肥料の多用とか、水田の基盤整備が自然を貧弱なものに行っていると言われてしています。それを証明するための化学肥料や農薬を使用する慣行田と、それらを使わない伝統的なものに近い自然農法田とを比較する必要性にかられました。しかし房総の谷津田にはそのような場所がなかったため、自ら谷津田で自然農法による水稻栽培を行い、慣行法と比較することで、生物多様性の実体を浮き彫りにしたいと計画です。

試験地の概要

試験地は房総半島の中央山地に源を發し、太平洋に注ぐ夷隅川流域に設けました。その源流にある谷津田と中流部の平地田で、それぞれ自然農法田、慣行栽培田及び水田耕作放棄地を選定し、水田内と周辺の畦、農道、排水路、二次林、植林地に生育している雑草や野草群落の動態調査から始めました。

伝統的な管理法と言われる草刈りや火入れにしてもその回数や時期によって生物多様性は微妙に変化するようです。その辺についても処理区を設け継時的に調査するつもりです。昨年行った予備調査の結果から、耕作放棄地と比べて慣行法であっても水稻栽培を行った谷津田の方が、多様性が高いことがわかりました。

現在、私達は谷津田と平野の水田で植生調査を行っていますが、今後は昆虫や小動物を含めた生物相の動態についてモニタリングしていきます。また中国の浙江省寧波地区の奉化市の谷津田でも房総と同様の方法で昨年からは試験を開始しました。私達の研究会について詳しく知りたい方、チームに参加を希望する方がおりましたら、下記住所まで御連絡ください。

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1 東京農業大学造園科学科ランドスケープエコロジー研究室,
谷津田の自然を科学する会 E-mail:nemoto@nodai.ac.jp

「ちば方式」の谷津田保全

- 富山の棚田と散村から考えたこと -



東京情報大学環境情報学科教授 原 慶太郎

2001年11月29,30日に所用で富山にでかけた。ローカルニュースで「とやま棚田フォーラム - みんなで棚田を守らんまいケ -」が開催されることを知り、空いた時間を使って会場となった「とやま自遊館ホール」に急いだ。すでに千賀裕太郎氏（東京農工大教授）の基調講演は終わっていたが、何人かのパネラーの講演とパネルディスカッションに参加することができた。富山は南に北アルプス・立山連山を擁し、平野の一部を除くと、急峻な地形が多い。世界歴史遺産となっている五箇山などの山村集落があることでも有名である。

富山県には氷見や八尾町などに数多くの棚田がみられるが、どこも農業従事者の高齢化や村全体の過疎化などで放棄されるところがめだっていたようである。2001年8月に、石川県輪島市での「棚田サミット」開催を機に、富山でも棚田を保全しようという動きが始まり、3月のシンポジウムに引き続き、今回のフォーラムの開催に至った。会場には、行政や市民など200人を超える人たちが集まって、講演に熱心に聴きいていた。

現在、棚田の保全は、国の中山間地地域振興事業に組み込まれ、県主体で「保全ネットワーク推進事業（県実施）」、「保全活動推進事業（県実施、一部市町村）」、「保全活動支援事業（市町村）」など様々なかたちで助成の対象となっている。いわゆるデカップリング（直接所得補償）政策である。今回のフォーラムも、農林水産部企画管理課と県農業公社が主催という行政主体の雰囲気強く感じられたが、それに棚田オーナーなどの市民グループや高校の教員や生徒たちがうまく乗っていたように思う。

翌日、研究室の卒業生の案内で、これも空いた時間を使って、以前から訪れたかった砺波平野の散村（散居村）を見ることができた。限られた時間での行動であったが、山あいの展望所から散村を遠望することができた。あいにくの天候で霧にかすんだ向こうに住居が点在する光景を眺めただけであったが、心から感動した。その後に訪れた「砺波郷土資料館」の進藤正夫館長とお会いしお話を伺う機会を得た。近年の農業をとりまく環境の変化は、砺波の散村についても例外ではなく、以前は農家一軒分の水田に住居が位置していたが、最近では広大な農地をもつ農家が増えている（これは離農者があることの裏返しである）。その所有水田に、非所有者、それも農業非従事者の住居がみられるようになり、そのために住居を囲む樹木の管理などにも難しい点が生じているとのことであった。進藤館長は、散村は農業という生産だけで維持されるものではなく、そこに暮らす人々の生活によって維持される、という意味のことをおっしゃっていた。まさに人と自然のおりなす景観の問題である。

富山を来訪して、棚田と散村という水田景観をめぐる二つのことに出会った。翻って、千葉の谷津田を考えると、棚田のような国や県主体のデカップリングによる助成も、現時点では望むことがむずかしく、また、散村の保全とも異なった問題である。「ちば方式」、かつては県による湾岸地域の開発をさす光と陰をもつ言葉であった。いま、堂本新知事は、三番瀬の保全に「ちば方式」ということばを用いている。もちろん、これはかつて用いられた意味ではなく、環境問題に取り組む新しいスタイルを指す用語としてである。谷津田の保全も、千葉にあった「ちば方式」での活動をめざすべきなのであろう。このフォーラムの活動もその実践であり、そしてそれは、少しずつではあるが着実に実を結びつつあることを実感する。今年の谷津田フォーラムのシンポジウムでも各地での活動報告がなされて情報交換がさかんに行なわれた。水田と小川と周囲の雑木林とが一体となった谷津田の保全、それにいろいろなところに住むいろいろな人が「つながり」をもって参加する。失われかけた谷津田農村文化を改めて継承しつつ、新しいかたちで創出していく - それこそが「ちば方式」による谷津田保全のように思う。そんなことを、富山からの帰りの電車のなかで考えた。

(ちば・谷津田フォーラム副代表)

追記

富山の棚田ホームページ：<http://www.pref.toyama.jp/sections/1600>



「谷津田再生 - 行政・市民の役割と課題」報告

2001年11月18日、ちば・谷津田フォーラムシンポジウム第6回シンポジウム「谷津田再生 - 行政・市民の役割と課題」が、千葉県立中央博物館1階講堂にて開催されました。県内各地はもとより、東京、茨城、神奈川などから70名が参加し、活発な意見交換が行われました。同時に開催されたパネル発表展示でも、15テーマについて発表があり、谷津田への関心の高さがうかがわれました。当日の記録を以下に掲載し、ご報告いたします。

【プログラム】

10:00～10:15 あいさつ ちば・谷津田フォーラム代表・千葉県立中央博物館 中村 俊彦

10:15～12:15 . 県内の谷津田をめぐる取組み発表

10:15～10:31	1.村田川と水源『おおやぶ谷津』を楽しむ	プロジェクトとけ 川本 幸立
10:31～10:47	2.下大和田谷津田プレーランドプロジェクト	ちば環境情報センター 高山 邦明
10:47～11:03	3.下総台地における開発にともなう谷津の水質の変化	東京大・院 環境学専攻 篠村 善徳
11:03～11:19	4.大草谷津での復田作業	東邦大学理学部生物学科 地理生態学研究室 長谷川 雅美
11:19～11:35	5.谷津田の復田と生物の多様性回復の可能性	酒米を造る会 竹之内 義郎
11:35～11:51	6.利権開発の陰で泣く坪井農民	谷津田ネットワークみどりの会 高山 清隆
11:51～12:07	7.私たちの谷津の現状と悩み	岡発戸・都部の谷津を愛する会 鈴木 明子

質疑応答

12:15～13:15 昼食休憩・パネル展示

13:15～16:30 . パネルディスカッション「谷津田再生 - 行政・市民の役割と課題」

コーディネーター 川本 幸立

13:20～13:35	谷津田の生物多様性	東邦大学理学部生物学科 地理生態学研究室 長谷川 雅美
13:35～13:50	自然環境と保護運動	千葉県自然保護連合副代表 岩田 好宏
13:50～14:05	農業の未来	無農薬農業 熱田 忠男
14:05～14:20	大山千枚田・都市との交流	みんなみの里センター長 渡辺 寿雄
14:20～14:35	産廃・残土問題	産廃・残土問題ちばネット 藤原 寿和

14:35～15:15 パネラーによるフリートーク

テ - マ: 21世紀これからの社会のあり方, それに向けた市民・行政の役割と課題
「谷津田再生」を見据えた各論でのトーク

テーマ: 生物多様性, 農業の未来, 都市との交流, 自然保護運動, 残土廃棄物

15:15～15:30 休憩

15:30～16:30 参加者とパネラーとのフリートークなど

16:30 閉会



【午前の部】

小西： お待たせしました。まだ準備中の方もいらっしゃると思いますが、時間になりましたので始めたいと思います。ただいまより、ちば谷津田フォーラム第6回シンポジウム「谷津田再生 行政・市民の役割と課題」と題しまして、一日みなさんと谷津田の保全について考えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会の代表で、精力的に谷津田の保全に取り組んでくださっています中村さんをご紹介します。中村さんよろしくお願ひいたします。

中村： おはようございます。今日一日ありますので、たぶん後から来られる方もたくさんいらっしゃると思ひます。最初は総会などという形になっていますので。

この会にご存じの通り、谷津田とか里山とか自然保護に関するいろいろな、あちこちにある団体とかグループをみんなでネットしようという形で作ったものです。あまり堅苦しく、総会というほどのものではないんですけども、2年間ほどやってきた会のプロセスに関して、お配りしました要旨を見ていただければと思ひます。

1999年9月に会議と書いてありますけれども、ある別の会の立ち上げの集会があったときに、私が呼ばれまして、伝統的な自然を守るような運動や勉強を含めた活動ができないか、というところから始まりました。設立総会が1999年の10月ですから、ちょうど2年がたったということです。現在289名の会員の方がいます。活動としては、勉強会やいろいろな現場での観察会あるいはゴミ拾い、米作りなどという形で活動の内容が広がってきている状況です。

活動の内容に関して、会報が第5号まで出ています。みなさまに随時ニュースレターとして会報を送らせていただいています。この会は会費をなしということで運営しており、みなさんのご寄付でいろいろな雑務の経費を賄わせていただいています。特に会計報告ということをしませんが、事務局で、ご寄付とともに補助金などのお金をがんばって集めています。今日もカンパが集まればよいと思ひています。よろしくお願ひします。

直接関わるスタッフも少しずつ若返りを図りながら充実したものにしますし、スタッフがやるというよりもみんなでもり立てて行きたいと思ひますので、これからもよろしくお願ひいたします。

今まで会報などでいろいろな情報を交換したりしていますが、我々の目標として、千葉の谷津田とか里山とか自然保護とかの状況や取り組みを本にしてみようという計画を持っています。今日要旨の2ページにありますが、「谷津田のコスモロジー 人々の営みに培われた原風景に学ぶ」という仮のタイトルになっています。地域の活動や悩みをふくめて本にして、世の中に発信していこうと思ひます。執筆に関して、これからみなさんにご協力をお願いしようと思ひています。

谷津田や里山を取り巻く状況は、社会的にも注目を浴びてきています。今日は特に、再生ということをテーマに取り上げて、一日情報交換や議論をやっていきたいです。みなさんご存じのように、千葉県でも環境再生・環境復元プロジェクトを今度立ち上げるんだということを、堂本知事が言っています。300億の基金や予算を確保して、具体的なプログラムをこれから考えていき、千葉での環境についての再生・復元を目指して行っていくということです。国の公共事業についても見直しが進んでいますが、環境再生型とか自然復元型の公共事業をこれからやっていこうと言われていいます。ただ、そういうスローガンの元に、実際の現場ではとんちんかんな現状があるというのはみなさんご存じだと思います。こういう事業は、政策的にこれからも増えてきます。予算もそういう方向にシフトしてきますが、やはり現場の状況をきちんとふまえてやっていただきたい。そのときに現場で我々が果たす役割は大きいと思ひます。

今年の10月に韓国の生態学会がありまして、自然復元再生の国際シンポジウムをやりました。アメリカとヨーロッパから一人ずつスピーカーが呼ばれて、日本人は2人私と生態学会の会長が出席し、韓国の研究者を交えて、日本の自然復元や回復のお話をさせていただきました。そのときにした話について、全部はご紹介できませんが、一端をお話させていただければと思ひます。

私はこれまでに、生態園やピオトープといった、何も無いところに自然を豊かにするプロジェクトをやってきましたが、



中村俊彦代表あいさつ

いっばい失敗もしてきたんですね。それも含めて、私が話をしたのは、こういうことです。まず、我々がどこを復元・回復するのかという場所をはっきり認識すべきということです。この場所を「ターゲットエリア」と表現しています。やろうとする場所の認識をしっかりと共に、とどのようにするのか(ゴール)をきちんとわきまえて、場合によっては調子の悪いところを調子よくするということです。このように対象や目標をはっきりさせることが大切です。そのときにむやみやたらとすぐ工事をするという話もありますが、そうではない。まず、やろうとする場所(ターゲットエリア)の診察をします。これは、いろいろな調査をするということです。調査をしているいろいろな情報が上がってきたら、ただ調査データが積み上がっているだけではなくて、診断をします。このとき、回復するよりも守ることが先決だという場合もあり、守るのかそれとも手を入れて復元するのかを決めます。診断をした後に、処方(プランニング)を決めます。プランニングに沿って実行していく必要があります。また、実際によくあるのが、事業が終わったらそれっきり、というパターンです。けれども、自然の場合にはその後管理(ケア)していく必要があります。これらの流れをふまえないと場当たり的になってしまうのではないかと、という話をしました。



このような流れを図で示しましたが、これらの言葉はお医者さん用語です。自然はある意味患者であり、我々はお医者さんだという関係です。場合によってはプランニングにフィードバックするという循環の中で、少しでも理想のゴールに近づけてやるプロセスをきちんとやろうというわけです。やはりその場合にはモデルが必要です。頭の中で考えるだけではどうしようもないのです。モデルが事業やプロジェクトごとにあると非常によい

だろうと考えます。お医者さんと患者を考えたとき、患者は一人一人違います。だから、マニュアルで全部処方するんじゃなくて、自然でいえば場所ごとの自然の特性をふまえたものがが必要です。自然と人間がうまくいくときのモデルとしていれるものはまさにこれ(里山・谷津のイラストを指さす)です。千葉で言えば谷津田や里山に代表される、伝統的な農的な自然環境。やっぱりこれ以外に自然復元のモデルはあり得ません。これだけが私ははっきり言えます。もしあるならば、これに元々含まれてはいたはずで。

この絵は私のオリジナルで、デザインして画家の方に描いていただきました。現在「ネイチャーサイエンス」という本の中で里山シリーズとして執筆しており、これは第2回の分です。みなさんにお配りできませんが、2~3日はまだ書店においてあると思います。後ろの方にも閲覧用として置いておきますので、詳しいことはそれを見ていただければと思います。

長くなりましたが、このあたりで終わりにさせていただきます。それでは今日一日、みなさんよろしく申し上げます。

・ 県内の谷津田をめぐる取組み発表

田中： ちば谷津田フォーラム事務局の田中です。引き続きまして午前の部の発表に移りたいと思います。午前の部は県内の谷津田をめぐる取組みの発表です。千葉県内では谷津田に関わって谷津田の保全活動などを行っているグループがたくさんあります。今日はその中の7グループの方に来ていただいて、発表していただくことになりました。発表時間は16分です。大変短くて申し訳ありませんが、13分を発表時間として残りの3分を質疑応答の時間とさせていただきます。13分経ちましたら、一度目の合図をいたします。16分経ちましたらと2度目の合図をします。その時点で発表を終わりにしていただきたいと思います。

村田川と水源大藪谷津を楽しむ・・・プロジェクトとけ・川本幸立氏

田中：それでははじめに、村田川と水源大藪谷津を楽しむ、プロジェクトとけ、川本幸立さんおねがいたします。

川本： みなさんおはようございます。千葉市緑区土気からきました川本と申します。現在、「プロジェクトとけ」という市民組織の事務局長をしております。本日は「村田川と水源大藪池谷津を楽しむ」というテーマで、「村田川プロジェクト」と大藪池谷津での「谷津田創造プロジェクト」の取り組みを、OHP を使用しながらご紹介させていただきます。

私たちの「プロジェクトとけ」という組織は、今から9年前の1992年、土気の工業団地に遺伝子組み換え実験施設ができるということで、その研究業務の安全性確保の実態を住民自ら確認し新しい公害＝バイオハザード（生物災害）を未然に防止しようと、地域の住民が公害防止のために立ち上がったことがきっかけにできました。人為的に未知のものを作り出す「遺伝子組み換え」については、遺伝子組み換え作物などで指摘されているように、生態系や人の健康への潜在的な危険性が否定できません。

一方、土気地域及び周辺地域は野焼きや不法投棄問題、大規模な住宅開発による谷津田・里山の破壊など多様な問題を抱えており、私たちも工業団地の問題からそうした地域環境やまちづくりの分野に関心を広げてきました。こうした問題の背景には、千葉県が1983年に発表した「千葉新産業三角構想」やそれに基づく「千葉・市原丘陵開発構想」、100万都市を目指す千葉市の施策など人口増加、外来企業誘致型開発路線があります。

私たちの基本姿勢は、生命、健康、安全に関する問題は行政に一任するのではなく、私たち自身が問題の有無を判断していこうということ、まちづくりについては、この地域の歴史や文化をまず知り、それを大切にするとともに次の世代にそれらを伝えていこうというものです。

そうした中で、村田川と大藪池谷津の2つのプロジェクトに取り組んできたわけです。

村田川プロジェクト

まず「村田川プロジェクト」を紹介します。土気地域は分水嶺として房総半島の“へそ”にあたりますが、村田川はこの土気、市原、長柄から東京湾に注ぐ38.5kmの二級河川です。川崎橋から下流は旧来の護岸工事がほとんど完成しています。フェンスで囲まれ、子供たちが川に近づかないようにという看板も設置されています。川はただ水を流すだけのものになっています。上流や支流にあたる部分は、まだ自然のままの川の姿をみることができます。私たちのフィールドは川崎橋の上流で、私たちはそこを「トトロの散策路フィールド」「カワセミフィールド」と名づけています。

「カワセミフィールド」は、貝殻山 - 10万年前から30万年前の貝層が表に出ているところ - のあたりです。ここでは6年位前から子供たちと一緒に自然観察会や水質の調査をおこなってきました。水辺で水生動物を捕まえたり、貝殻山では化石を探しました。見たものや採ったものを布絵として描いたり観察帳の中に記入したり貼り付けたりします。調べてきたり採ってきた植物の特徴をじっくり観察してスケッチした「特徴図鑑」もつくり、発表会も行いました。水質調査は、パックテストやペットボトルを利用した透明度検査をしました。建設残土（代替品）や洗剤など原因となるものを持ってきて川の水に溶かし、どのくらい濁るのか汚れるのかを実際に子供たちと調べました。

「トトロの散策路フィールド」は「カワセミフィールド」に隣接する里山です。この近くにいる方の「草を踏めば緑の命が薫り、土踏めば落葉と雫の匂いがする。自然の中にいると生命が喜ぶ。」という言葉がピッタリの素晴らしい環境です。OHPではガールスカウトの子供たちと散策した時の様子を紹介していますが、子供たちも喜んでいますが一緒に歩いた大人のほうがもっと喜んで見えます。

大藪池谷津田創造プロジェクト

次に大藪池の「谷津田創造プロジェクト」の取り組みです。

土気と菅田の中間に約1000世帯の規模の越智はなみずき台団地があります。もともとあった大藪池がこの住宅団地の建設によって調整池として使われていますが、その池の奥にある約3000坪の谷津が大藪池谷



プロジェクトとけ川本幸立氏

津で、村田川の水源の一つです。2年前より約500坪を地主の方のご好意で利用させていただいています。その場所は休耕田でアシ原になっていましたが、このアシ原に川や池や田んぼをつくったりしています。水は本当に豊かでどんどんしみ出てきます。刈ったアシを利用して竹で骨組みをつくり「アシ小屋」をつくりました。少し傾いてきましたが、完成まで4~5日かかりました。田んぼづくりは、水の管理をほとんどせず、肥料もやらず除草作業も一切しなかったのですが、予想以上の収穫がありました。土というか地の力はすごいものだと感じました。スイカづくりにも挑戦したのですが、タヌキやウサギ?に途中で食べられてうまくいきません。

こうした何かを作る事だけでなく、この自然環境を対象にして、歩いて約30分のところにある千葉市立大木戸小学校の4年生40人の総合学習が今年からはじまりました。春夏秋冬各1回ずつで今まで3回行われました。5月の第1回目の時は、はじめはみんなおっかなびっくりだったのですが、その内に走り回ってわざと水の中をころんだりしていました。その時の子供たちの生き生きとした目や表情は忘れられません。2回目、3回目では、もう子供たちは自分たちでそれぞれ「あれやろう、これやろう」と決めていました。最初から泥だらけになるつもりで着替えなど万全の準備をしていました。毎回、子供たちのエネルギーに圧倒され、あっという間に予定の2時間半が経過します。このような子供たちと接していると、私たちも勉強し実践して次の世代にこの地域の自然をきちんと引き継いでいかなばならないと改めて感じます。

今後 - 市民提言と地域コミュニティづくり

今後の私たちがやろうと考えていることをお話してまとめとします。

大藪池の谷津は今一人のお年寄りが耕作しておられるので一定の環境がまもられているのですが、今後はわかりません。そこで、地主の方や住民、行政ともコミュニケーションをはかりながらこの素晴らしい谷津の自然環境を維持するための提言づくりをしたいと考えております。

村田川については、川崎橋上流の河川改修が相当先になりますが予定されています。河川法が改正され、河川改修計画について住民の意見を取り入れながら行うという国土交通省の方針もだされました。私たちも千葉県土木事務所に意見交換を申し入れ、今まで8回ほど懇談会を持ちました。これについても流域で生活しておられる方と一緒に改修計画について提言できればと考えております。こうした市民提言型の取り組み、地域コミュニティづくりを念頭において活動していきたいと思っております。

ご静聴ありがとうございました。

田中：どうもありがとうございました。いろいろな種をしていらっしゃるようで時間の方も長くなってしまいましたが、次の方、よろしくお願ひいたします。

下大和田谷津田プレーランドプロジェクト...ちば環境情報センター 高山邦明氏

田中：2番目、下大和田谷津田プレーランドプロジェクト、ちば環境情報センター高山邦明さん、よろしくお願ひいたします。

高山：みなさん、おはようございます。ちば環境情報センター会員の高山です。私からは下大和田谷津田プレーランドプロジェクトと言います今年の春に始まったばかりの駆け出しのプロジェクトについてご報告させていただきます。

このプレーランドという言葉、日本語に訳しますと遊園地とか遊び場という意味ですが、もちろん私たちは谷津田に遊園地を作ろうということを考えているわけではございません。今日来ていらっしゃる方々がよくご存じのとおり、谷津田というのはそうした施設がなくても十分楽しめる場所です。谷津田の楽しさ、素晴らしさを発見して、それを多くの方に伝えていくというのが、私たちのプレーランドの考え方です。谷津田の自然やそこでの米作りという農業の伝統を、私たちとしてはぜひ守っていきたくのですが、守るに至るプロセスとしていくつかの段階があると考えられます。守るためにはそのための根拠となるデータを集めたり、状況を把握するといった「調べる・知る」というプロセスがあります。たとえば、自然に関してですとどんな生き物が住んでいるかその多様性を調べたり、あるいはそこでの農業の様子を知ることが必要です。この段階に至れば、谷津田の保全にかなり近づくわけですが、その前の段階として、一般の方々がなかなか谷津田の楽しさ、素晴らしさに気がついていません。まず最初にあるのは谷津田というのは楽しめるところ

だということを知ること、そのためには谷津田の自然やそこでの農業に親しむことが大切だと考えまして、この一番最初の段階である「楽しむ・親しむ」ということに重きを置いて、このプレーランドという活動を進めております。

活動している場所は、先ほど川本さんからご報告がありました土気の北方およそ5kmの下大和田です。水系から言いますと、土気から流れ出して、印旛沼に流れ込む鹿島川から別れる枝谷津になります。近くに東金有料道路が走っています。こちらが私たちの活動の場です。

皆さんの中にもこの下大和田に来たことがある方がいらっしゃると思いますが、博物館の中村さんがおっしゃっていますように昔ながらの田んぼの風景、いわゆる千葉の原風景が残っている場所です。この写真にありますように、谷津の真ん中を土水路が流れていまして、田ん



ちば環境情報センター 高山邦明氏

ぼの耕作には斜面林の下にある水路から水を引き込んで、徐々に低い田んぼに水を落として、最後にこの小川が排水路として使われているという、昔ながらの方法で米作りが行われています。その中で非常に豊かな自然が残されています。しかし、ここはすでに開発が決まっています。宅地開発を行い、この谷津は調整池になることがかなり前から決まっています。しかしながら、ここで開発を考えていらっしゃる区画整理組合設立準備会の方々には私たちの活動に理解を示して下さいまして、なるべくこの谷津の自然を残した形で開発したいという意向をお持ちです。

この下大和田ですが、貴重な自然が残されていて、たとえば、このタコノアシですね。私は最初、この草を知りませんでして、雑草かと思って抜こうとしたら、それは大切な野草だから抜くなと叱られてビックリしたことがあります。環境省のホームページを見ますと、タコノアシは絶滅危惧Ⅱ類ということで、今は非常に少なくなっているようですが、ここではそれが雑草のようにたくさん生えています。それからメダカ。私は土気に引越してきてまだ数年ですが、子供とメダカを探しに行きましたらどこにもいないのに驚きました。それがこの下大和田ではどこにでもあります。こういう貴重な生き物が暮らしている、素晴らしい自然が残されているのが下大和田です。

この谷津田プレーランドプロジェクトの設立に至る経緯を簡単にご紹介します。先ほど申し上げましたこの開発に携わっていらっしゃる土地整理組合設立準備会の方から、本会代表の中村俊彦さんのもとに、谷津の自然をうまく残したまま開発したいと2年前にコンタクトがありました。それをきっかけに昨年2000年2月から、「谷津田の観察とゴミ拾いの会」が毎月1回、下大和田で開かれるようになりました。この11月で22回目になりまして、谷津田の自然に関する非常に貴重なデータが蓄積されています。こうした活動をしているメンバーの中から、ぜひとも実際に米作りをしてみようという声が上がリ、この4月から「谷津田ワイワイ米づくり」という新しい活動が始まりました。これは米作りをやめた田んぼをお借りして自分たちで米を作ってみようというものです。そうした折り、毎年恒例のちば環境情報センター研修会が開かれまして、その参加者の中で谷津田で何かしたいという人が集まって、この谷津田プレーランドプロジェクトがスタートしました。ここで、谷津田の観察とゴミ拾いが、先ほど申し上げました谷津田の保全に向けた段階の中で、調べる・知るという段階の活動になりまして、その前の谷津田の楽しさを多くの人に伝え、谷津田の素晴らしさに気づいている人を一人でも増やす段階が、谷津田プレーランドプロジェクトの位置づけになります。この6月から活動を始めたので、まだ、非常に若いプロジェクトです。

活動の内容ですが、5枚の田んぼをお借りしており、そのうちのいくつかで米作りを行いまして、残りの田んぼは目的に応じてゾーン分けする計画です。米作りと並行して、田んぼで様々なアクティビティを行っています。また、これからの計画として、谷津田を皆さんに知っていただくためのジオラマ模型を作ったり、谷津田ガイドブックや谷津田遊びマニュアルを作ったりしたいと考えています。まだ、始まったばかりですの

で、活動としては限られています。

これが田んぼの構想ですが、今年は5枚の田んぼのうち2枚で米作りを行いました。残りの田は、タコノアシヤトチカガミといった貴重な水草の池、トンボやメダカたちの池、また、狭いのですが子供たちがどろんこ遊びをできる田んぼというようにゾーン分けしています。

まず、米作りですが、鍬を使って田起こしをして、手で田植えをしました。広さとしては100坪ほどなのですが、いかに米を作ることが大変かを知ると同時に、参加した方は田んぼでこうして汗を流すことがいかに気持ちがいいことかを知りました。

今年は天候に恵まれたのと、去年まで米作りが行われていたので地力がまだ残っていたこともあったせいか、豊作でして、周りとはほとんど同じくらいの収量、100坪で約150kgの玄米を収穫できました。写真のように、稲刈りには幼稚園生や小学校低学年の子供たち、特に女の子が大活躍してくれて、みんなで楽しく稲刈りを行うことが出来ました。

こうして取れたお米を食べて楽しむ会として収穫祭を行いまして、バーベキューや焼き鳥で食欲を満たすと共に、わらべうたやクイズをして秋の一日を楽しく過ごし、半年の米作りを振り返ることができました。

米作りの他に谷津田でのアクティビティとして様々なことを行いました。まず一つは、先ほどお話ししましたどろんこ田んぼにしました所で、子供たちにどろんこ遊びをさせてあげました。その他に生き物と触れ合うアクティビティとしまして、カエルジャンプ大会や、何でも釣りたい会と名付けてトンボやアメンボ、ザリガニ、メダカを簡単な方法で釣ってみる会、草木染め、米作りに関係したかかし作り、あるいは生き物クイズなどを行いました。

これは泥んこ遊びの写真ですが、子供たちはとても喜んでいました。この場所はプレーランドプロジェクト以外に、幼稚園の校外学習でも使われて好評でした。これはカエルジャンプ大会の写真です。こちらはかかし作りですが、1歳の子供も参加しています。作ったかかしは驚くほど田んぼの風景にとってもよく似合っていました。田んぼにはとてもたくさんの生き物がいますので、この写真のように生き物がいると子供たちが集まってきてワイワイ観察が始まります。これは生き物クイズの題材の例ですが、カエルの前足の指は何本かということで、3通りの絵を見せて、本物はどれかを答えてもらい、正解は自分たちでカエルを捕まえて調べるといったことも行い、生き物に関心を持ってもらうことを目指しました。

さて、これからの谷津田プレーランドプロジェクトの活動ですが、基本的に月に一度の観察や遊びといったアクティビティを継続していきます。また、谷津田を紹介する資料を作っていきたいと思います。その例としてパネルを作りましてこの会場の前に展示していますのでご覧いただければと思います。その他に、ジオラマ、パンフ、本、マニュアルといったものが作れればと考えています。下大和田はすでに開発が行われることが決まっていますが、開発の中で谷津田をうまく残していけないか、開発に助言していきたいと思っています。現在はまだ地元の方々が活動に参加できるという状態になっておりませんが、谷津田の保全を考えていく上ではやはり地元の方を巻き込んでいくのが理想だと思っていますので、地元農家の方との交流を行い、それを通して伝統的な農業を学んで、引き継いでいければと思います。また、今、一番の課題と考えているのが、活動の輪の拡大です。今までの活動で毎回30人、多いときで50-60の方が参加していますが、まだ最初なので仕方がないのかもしれませんが、なかなか輪が広がらない状況です。中村さんからお話がありましたように、一方で谷津田は急速に失われており、このような状況で保全に間に合うのか不安を感じており、何とかして活動の輪を広げていく必要があると思います。

以上で私からの報告は終わりですが、最後に皆さんにお見せしたい写真があります。これは最近話題となりました諫早湾の干潟跡の写真です。私たちと一緒に活動している仲間が先週、取材に行って撮影してきたものです。このギロチンと呼ばれる水門が閉められて干潟が干上がって草地になってしまいました。この写真を見たときに思い出したのが、この下大和田で放棄された田んぼに雑草が一面にはびこった風景です。諫早ではこのギロチンがとても有名になったのですが、千葉の谷津田では人知れずギロチンが降ろされて田んぼが失われていることが実に残念です。こうした現実を多くの人に伝えていく活動が必要だと思っています。

これからも谷津田プレーランドプロジェクトの活動を続けていきますので、皆さんもぜひ一度お出かけ下さい。本日は有り難うございました。

下総台地における開発にともなう谷津の水質の変化... 東京大学大学院環境学専攻科・篠村善徳氏

田中：次は、3番目です。下総台地における開発にともなう谷津の水質の変化、ということで、東京大学大学院環境学専攻科の篠村善徳さんに発表いただきたいと思います。PCプロジェクターの準備がありますので、若干お待ちください。お願いします。

篠村：私は、昨年度、約1年間をかけた、下総台地、千葉市郊外の若葉区で、谷津の湧水の水質を計って参りました。その研究では、中央博の中村先生や千葉コープの金子さん、水環境に詳しい齋藤正一郎先生を始め、様々な方にお世話になりましたので、そのお礼と報告を兼ねてこちらで発表させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

都市近郊で開発からわずかに残された二次的な自然は、「里山」と呼ばれています。こうした里山にある谷津では、近年、貴重な生物の生息空間や、レクリエーションの場として、あるいは、伝統的な景観としての維持が注目されているということは、ご存じのことかと思えます。たとえば、市民による水田耕作や雑木林の管理などといった、管理されていた頃の環境を復元しようという試みが行われています。それと同時に、大学などでは動植物の保護や研究が盛んに行われるようになりました。一方で、里山や谷津に開発が迫っているわけですが



東京大・院 環境学専攻 篠村善徳氏

れども、周辺の開発が谷津にどのような影響を与えているのかについて、水環境、特に水質に関する調査・研究は、これまで意外とないものです。そこで、本研究の目的は、水源涵養域が住宅地や畑地に開発されることによって、谷津の谷頭湧出水の水質にどのような変化を及ぼすのか研究をし、水質面から保全策・保全すべき範囲を提言することとしました。

研究対象地は、千葉市の郊外になります。市街地から5~10km東金の方に行った千葉市若葉区で、谷津の自然が残されている一方、周辺にまで市街地開発が及んでいる地域です。こちらが具体的な地形概観になります。地図の南を流れているのが都川です。北を流れているのが鹿島川になります。西側が佐倉街道です。中央を御成街道が通っていて、その南北に千城台、御成台があります。だいたい場所は、把握していただきましたでしょうか。地図上、茶色に塗られているのが、下総台地の台地面になります。青く塗られている部分が、樹枝状の谷津になります。大草の谷津はこちらになります。こうした谷津からは、ご存じのように、湧水 - 浅い地下水 - がわき出ています。また、植生調査を行ったところ、絶滅危惧種であるミズニラやミズワラビが発見されています。谷津は非常に貴重な場所であるといえます。

研究方法について説明します。14本の谷津において、水源涵養域の土地利用が異なる、17の採水地点を決定しました。野外において、気温や湿度、pH、電気伝導度、水温を計測し、試料を採水しました。実験室において、イオンクロマトグラフィーという水質を分析する機械を使って、イオンの濃度を分析しました。イオンについては後ほど説明します。

対象地の土地利用の変化を見ていきたいと思えます。こちらが1952年、戦後7年後の様子です。畑地と森林、樹枝状に水田になっている谷津で一面覆われています。次に、これが1974年、昭和49年です。すでに千城台が開発されています。御成街道の南側です。さらに1999年、一昨年までに、その北側の御成台まで開発されていまして、この地域が、非常に高い開発圧がかかっている地域だということが、うかがえます。こうした土地利用の変化を2つのパターンに分けてみました。一つは、森林や畑地から大規模な住宅地へと変わっていくもので、これをニュータウン型の変化としました。もう一つは、森林や畑地が少しずつ住宅地へと変化していく、農地転用型のパターンです。土地利用の変化にともなって水質が経年的にどう変化してきたのか、本当はそれがわかればいいのですが、こんな昔から水質は計られていません。そこで、森林から住宅地まで、水源涵養域が様々な土地利用になるように現在の水質を計って、過去に当てはめていこうという作業を行いました。これが17点の採水地点です。その水源涵養域の土地利用別面積をGISソフトを使って統計処理を行ったのが、こちらです。ごらんのように、森林100%の場所から住宅が多いところまで、様々な採水地点を選んだということがわかると思えます。

現地調査は、雨の影響による水質変化を考慮するために、雨天日からの日数を参考に、時期を夏に限定し

て4回実施しました。今回計ったイオンは、マイナスイオンの硫酸イオン、重炭酸イオン、塩化物イオン、硝酸イオン。プラスイオンとして、マグネシウムイオン、カルシウムイオン、ナトリウムイオン、カリウムイオンです。このたくさんのイオンはなんだ?と思われるかもしれませんが、この成分は、私たちが普段使っている水にとけ込んでいる成分の95%を占める主要なイオンなのです。川に流れている水、湧き水、私たちが飲む水、これらすべてにこういった成分がいろいろな濃度で含まれています。川ですとCODですとかBODですとか、有機系のものを計るのですが、湧水では基本的には生物の影響を受けていませんので、とけ込んでいるイオンを調べるのが重要になります。それをグラフ化して、そろばんのコマのような形の「ヘキサダイアグラム」で示すことができます。その形状を見ることで、どういう化学組成になっているのか、また、大きさを見ることによって、どれだけたくさんとけ込んでいるのかがわかるグラフです。参考までに、私の自宅で採った水道水は、このような形になりました。

フィールドで調べた結果、一番濃度が低い値を示したのは、如来寺という地点でした。四街道市と千葉市若葉区との境にあたります。ここはグラフのサイズが一番小さいので、もっともきれいな水だということと言えます。一方でその隣、御成台から出ている湧き水は、グラフのサイズが大きいです。こうした湧水は、グラフで黒く塗られている硝酸イオンの部分が大きく、人為的に汚染されていることを示しています。それでは、なぜこのような結果になるのか、湧水の水源涵養域と土地利用との関係を見てみましょう。

まず、1回目、2回目、3回目の採水で、どれくらい誤差があるかをみてみました。その結果、あまり差がないということがわかりました。数値で示してみますと、地点によるばらつきの方が、採水回によるばらつきよりも大きいので、本研究対象地は、降水による時間的な水質変化よりも、空間的な場所による違いの方が大きいということがわかります。地形地質条件は、ほぼ一樣な場所ですので、水質の化学組成は土地利用左右されることがわかります。

先ほどの土地利用面積の割合について、主成分分析 - 2つの軸にまとめる分析 - を行いました。主成分1に住宅地開発度、主成分2に畑地開発度をとりました。つまりそれぞれの採水地点の水源涵養域がどれだけ住宅地あるいは畑地に開発されているのかを得点化して、その得点と採水地点の水質のイオン濃度との相関を見たのです。その結果、主成分1の住宅開発が高くなるに従って、いくつかのイオンが増えています。ここに示したイオンは、その回帰直線の傾きが高く、開発されると増えやすい成分です。同様に、畑地開発度との相関では、畑地に開発されていると増えやすい成分を示しています。ただし、値によってばらつきが多いと意味がないので、もう一つ、相関行列という分析をします。つまり住宅地開発度や畑地開発度と水質がどれくらい関連あるかを調べます。1.00という値に近づけば、関連性が強いということになります。

以上の2つの分析をまとめた結果、住宅地開発との関連性が高く増えやすいものは、硫酸イオンやマグネシウムイオン、カルシウムイオンでした。同様に、畑地の方では、硝酸イオンとマグネシウムイオンでした。

最後に、まとめですけれども、硫酸イオン、マグネシウムイオン、カルシウムイオンは、住宅地の影響を強く受けています。硝酸イオン、マグネシウムイオンは、畑地の影響を受けています。それでは、何が効いているのか、ということを考えます。今回の調査だけでは詳細はわからないのですが、硝酸イオンとマグネシウムイオンは肥料にとけ込んでいるものですので、畑地にまかれた肥料が、地下を浸透して、湧水に溶け込んでいる可能性があります。住宅地については、まだ研究が進んでいないのでよくわかりません。こうした谷津の湧水の水質成分は、水源涵養域の土地利用や開発度合いに対して反応し、成分によってその反応度合いは異なることがわかりました。これが、現在の開発にあわせた水質を決めていることがわかりました。これをヘキサダイアグラムに当てはめていくと、森林が大規模な住宅地になった場合には、住宅地の影響を受けやすい硫酸イオン、マグネシウムイオン、カルシウムイオンがしだいに増える水質の変化を遂げて行くだろうと予想することができます。郊外の農地転用型のパターンでは、畑地の影響を受けやすい硝酸イオンやマグネシウムイオンが高くなって、さらに住宅地が増えてくると重炭酸イオンやカルシウムイオンが増えていくということがわかります。

最後に、水質面から考える谷津の保全する範囲について考えます。私たちは、どうしても水田耕作がされている谷津だけに注目しがちですが、実は、そこから得られる水については、台地の上の水源涵養域が大きく関わっています。つまり、水源涵養域を含めた谷津の保全が必要なのです。一番理想なのは、森林として担保し、着実に保全していくことです。台地の上に農家の方が畑をつくっているような場所では、協力を求めて、化学肥料の使用の制限をしていくことも大事だと思います。もう一つ、谷津の生態系に影響を与えな

いように、水質面からの対策も必要です。硝酸イオンや硫酸イオンは、高濃度であると人間にとっても害があるので、当然生きものにも影響を与えてしまいます。これをいかに低く保つのか、たとえば、土水路にして植物に吸わせて浄化を図るといったような、水からの保全策も重要であると提言できます。

以上で発表を終わります。

田中：ありがとうございました。涵養域の重要性が非常によくわかって、ためになる発表でした。ご質問もいろいろあるかと思いますが、時間ですので次に進みたいと思います。

谷津田の復田と生物の多様性回復の可能性...酒米を造る会・竹之内義郎氏

田中：次は、4番目です。大草谷津での復田作業、東邦大学理学部生物学科地理生態学研究室長谷川雅美さん。・・・はまだ見えていらないようですので、もしお見えになったら最後に発表していただくことにします。5番目を先に発表していただきたいと思います。谷津田の復田と生物の多様性回復の可能性、酒米を造る会竹之内義郎さん、よろしいでしょうか。お願いいたします。なお、竹之内さんは、パネル展示でも発表されていますので、後ほどご覧ください。

竹之内：今、ご紹介いただきました、酒米を造る会の竹之内であります。今までの話は、千葉市の近郊の話でした。従って、谷津田もそう深くないところで、むしろ平地の中に広がった谷津田でした。パネルやスライドといった準備はしていないものですから急ごしらえで持ってきたものですが、これは、千葉県のちょうど中心部の長南町の写真で、典型的な基盤整備後の航空写真です。ここの広く見えているところが、基盤整備の行われた土地です。入り組んだ沢の部分が、南房総の中流域の典型的な谷津田の景観とお考えいただければよろしいかと思います。

千葉県農林部が10年くらい前に発表した数字では、千葉県の水田面積は、最盛期の昭和42,3年、1970年当時、約11万ヘクタールありました。この中には、間口が50mから100mくらい、開口部の一番広くとったところでも100~150mの幅で、奥行きは、深いところで3km - たいいてい1~2km - といった、入り組んだ谷津田が含まれていました。弥生の時代から、限界のぎりぎりの所まで開墾されてできた水田を含めて、最盛期に11万ヘクタールありましたが、昭和44年から米の過剰による転作が始まり、毎年耕作放棄が増えて参りました。現在水田耕作されている主要なところは、基盤整理の行われたところで、6万ヘクタールくらいまで減ってきています。谷津によっては、植林される場所も出てきました。それから、ヨシ原などの荒地になったところが3万から2万ヘクタールあると見られています。転作の行われているところは、造成した果樹園を含めて約1万ヘクタールくらいあります。

私たちが、酒米を造るにあたって、労働力を提供していただいているのが、千葉ふるさと文化研究会です。今日は会長さんの安藤さんもお見えになっていますが、その方から、どこかで酒米をつくって、楽しく、酒を飲みながら自然を観察し、地域の状況を語り合う場ができないかと話を持ちかけられました。適地はなかむずかしいです。谷津田は、水田として使う場合には非常に難しいのです。なぜかという、千葉県には大河川がありませんので、天水を貯めておく必要があります。写真ではよくわかりませんが、谷津の最先端（上流）にため池があるんですね。水を使わない時期に貯めておきまして、（水が必要な時期には）下流まで流して来るんですね。灌水できる面積は堰の容量によって決まってきます。足りない分は、埴生川 - 写真の竹藪で覆われている部分 - から用水として汲み上げます。今年のような天候の場合には、水が足りなくなりますから、それぞれの用水組合が河川の水を取水するために、水量がずうっと少なくなってしまいます。そうすると、家庭雑排水が流れ込んでいますから、普段河川がどれくらい汚れているかわからなくても、濁水になるとはっきりと出てきます。また、一番問題なのは、谷津田をどのような形で保全するかということで、土地基盤整備を行っている私たちの部落でも、大変難しい話になってきています。谷津田の基盤整備が行われていないところは、全部原野にかえってしまっておりまして、基盤整備が行われたところは、現在耕作されていますが、耕作の条件が非常に厳しくなっています。水の問題があり、高齢の問題があります。専業農家はほとんどおらず、60歳を越えた老人が耕作をやるのがほとんどですので、谷津田のような手間のかかる仕事できません。また、機械の効率的な利用ができないので、谷津の方から荒れてきて、一番耕作し



酒米を造る会 竹之内義郎氏

やすいところが耕作されて残っているというのが現状です。そこで酒米をつくっても、皆さんが車で来るわけですから、車の駐車場も確保しなくてはなりませんし、もう一つは、水が確保できる場所ではなくはなりません。このあたりの休耕田は、先ほど出た村田川や都川の周辺のようなヨシ原になるのではなく、いろいろ



々な樹木・草木が生えてきます。ヤナギの木やハンノキやいろいろな木が水田の中に生えてきて、その間にヨシやガマが生えています。しかもここは棚田ですので、用水を確保するには、畔を再生して利用しなくてはなりません。そこで、こういった水の維持ができる条件のある場所を探したところ、長南町の小野田（おんだ）という地域が見つかりました。そこは清水があるので水田の用水として使うことができます。ここで酒米づくりを始めました。

約 22 アール (2,200m²) の水田を開墾しました。そこにトラクターをかけて整地をしました。生産調整が始まってから、15~16 年間荒れているところですから、無肥料・

無農薬を目指しました。しかし、残念ながら無農薬というわけには行きませんでした。最終の段階でイモチ病が若干発生し、酒米には天敵であるカメムシが発生しました。自然のままに任せると、肝心の酒米がとれなくなってしまいますので、その退治のために農薬を 1 回だけ散布をしました。最終的に、9 月の 22 日にイベントとして稲刈りをみなさんとやりました。その後籾すりをやったところ、まさに自然のままの条件で 600 k g の酒米を生産することができました。この 600 k g の米を、千葉ふるさと研究会の有力なメンバーになっている、御宿の岩之井という酒屋さんをお願いして、これから大吟醸をつくっていただこうとしています。この大吟醸のパンフレットも受付の所にありますので、ご希望であれば注文いただければと思います。

開墾にあたった人数がのべ 50 人くらいになるのではないかと思います。この人数で 2,200m² を開墾いたしました。これをやって問題だと思ったのは、農家の生産性が上がらないこと、機械の利用効率が上がらないこと、水の維持管理・確保が、特に干ばつ時には困難だということです。そしてもう一つは、雑草との戦いです。草刈りの面積が非常に大きい。そしてこの草刈りをやらないと、病害虫の抑制につながらない。これができなければ病害虫の排除ができないということになります。耕作の条件としてはぎりぎりの条件になりますから、このような状態であれば、耕作放棄が広がることは避けられない状況になります。

このような中で谷津田を維持するという意味は、一つは堰という用水池を維持することです。谷津田の周辺が整備されていませんと、堰の水が確保できなくなるということがあります。長生郡内でも 800 力所くらいの堰があります。千葉県全体ですと、私も確認しておりませんが、たぶんこの 10 倍くらい、10,000 力所くらいの数はあると思います。用水堰の周辺が荒地になってきているというのが、隠れた形で、農村部の大きな問題になっています。これが問題の一つです。こういう中で、自然の条件を維持することになりますと、低生産性にどう下駄を履かせるか、格差を乗り越えるか、過剰な労働力を誰がどうやって担っていくかという問題を整理する必要があります。これが整理されませんと、谷津田を地域の居住者が守るということは難しい状況になっているということです。これを問題点として申し上げたいと思います。

もう一点、自然の多様性を維持するという点で申し上げます。基盤整備をやるとすると、用水と排水を分離いたします。排水は、暗渠排水をするために深く掘ります。先ほど出てきた 100m 位の谷津田ですと、構築物が出てきてコンクリートになりますから、そこでは動植物が繁殖できません。そこでは、農業の生産性を上げる反面、自然の条件を失わせることになります。

最後に申し上げたいのは、農村の中で、谷津田を維持しようとする、都市のみなさんから持続的な関心を持ってもらって、どういう援助ができるか、ということです。先ほど、交流ということが出てきましたが、交流だけでは維持できません。鴨川で交流がおこなわれていますが、みなさんと一緒に維持できる反面の部分がありませんと、地元で谷津田を維持することはできないとご理解いただきたいと思います。私の話は、谷津田を持っている生産の側からの問題の提起としてお聞きいただけると幸いです。

田中：どうもありがとうございました。今の話は午後のパネルディスカッションの話に続けていただければと思います。

利権開発の陰で泣く坪井農民・・・谷津田ネットワークみどりの会・高山清隆氏

田中：それでは次は6番目の発表になります。利権開発の陰で泣く坪井農民、谷津田ネットワークみどりの会高山清隆さん、お願いいたします。

高山：谷津田ネットワークみどりの会の高山と申します。私たちの会はまだ正確に会発足の段階に至っておらず、準備会の段階です。昨年の12月に発足したところです。まだ資料的なものは少ないのですが、実際問題として、私たちが取り組んでいます、坪井地区、これは船橋市の坪井町というところにあります、そこで開発が進んでいます。開発に問題はありますが、現在の段階は、11月いっぱいまで強制執行ということです。いわゆる半米田までとられるという状況にきています。

この開発がどうして出たのかという経過から話したいと思います。まずは、47～48年頃、坪井川源流にカドミウムが流されたことがあります。このカドミウムの件が発端となりまして、坪井地区の田んぼの大多数が休耕田に追い込まれました。

これが、昭和50年当時は高度経済成長の中でしたから、土一升金一升といわれる時代でした。これをいわゆるつきの土地と言うことで、業者が二束三文で買いあさりしました。今回の開発地は65.5haですが、そのうちの6割が基盤整備公団預かりの土地として、業者の手に渡っています。どうしてこれが開発に結びついたかと申しますと、平成元年度バブルが崩壊して、もうけようとしていた土地が目減りを始めました。この目減りを防ぐ手段として出てきた手段が開発なのです。正確な名称は、坪井地区土地区画整理事業といえます。今回は、時間の関係上、みなさんのお手元に冊子をお渡ししていますので、これを後でごらんになってください。実際には、湯浅さんという86歳になる方の田んぼが残っています。これは本人にとっては生きていくための自家用の米を作っている田んぼですが、11月いっぱい、本人の反対とか賛成とかとは関係なく埋めてしまうということです。この方は、その衝撃のために脳軟化症で倒れ、現在リハビリをしています。

カドミウムに始まって、土地の買いあさり、バブル崩壊、土地開発という問題があるなかで、まだ私どもの活動は大したことはできていませんが、この土地の一角にせめて自然の特別保護区、生物の住める保護区として残してほしいと公団に交渉しました。ところが公団では門前払いにありました。そして県議会、船橋市議会、船橋市に何回となく働きかけ、市議会に陳情しました。船橋市は本議会の前に委員会制度というのがありまして、私たちの問題は建設委員会というところで討議されました。建設委員会では、僅差ですが私たちの要望が通りました。坪井の田んぼには、ニホンアカガエルとか、生物が多いわけです。類を見ないほど生物が豊かなところです。そしてこの昔からの貴重な谷津田を残してほしいと、私たちは要求しました。最終的に船橋市議会の本会議の中で、建設委員長が報告し採決するのですが、そのときに待ったをかけた議員がいました。後で調べたところによると、その議員は土地の地権者でした。ですから、地方自治法にあるように、本来であれば発言権はないのです。しかし、それが一つの発端となって逆転しちゃったわけです。そのような中で、生活のための半米田も奪われるような形で開発がどんどん進んでいます。

次に、開発の進行状況を申し上げます。現在、坪井川右岸の森は砂漠のようになっています。左岸の森はまだ残っていますが、おいおい埋められていきます。谷津は7～8割が埋まっています。最後のわずかに残っている水田も埋められてしまうという状況です。坪井という集落は現在70戸ありますが、平均耕作面積は5反分です。この面積は昔から五反百姓といわれるように、貧困を意味する所有地なのです。この多くがこのたび開発で奪われてしまいます。実際、集落にはとかくありがちな村社会の問題があります。本来はお互いに助け合うものなのですが、最近の村社会というのは丸い面がなくなってしまって、一部の有力者だけが、うまい汁を吸うような構造になっています。農民不在のまま開発が進んでいってしまいました。東葉高速鉄道の件では、最初は坪井という駅はできない話だったのですが、バブルが崩壊したのち、平成7年になって、駅の新設と抱き合わせの形で開発が行われるという話を聞きました。水面下ではバブルが崩壊した当時からすでにその計画は始まっていたわけです。裏で農民を説得するために、あらゆる手段、たとえば暴力団風の人を使った脅しなどがあったようで、脅されて神経がおかしくなったかたもいるよ



谷津田ネットワークみどりの会 高山清隆氏

うです。このような、あらゆる矛盾の中で現在まで来てしまいました。

私からの発表は、みなさんがこれまでご報告されたように、努力して成果が現れたことではありません。今回強く感じているのは、船橋にも市民団体がありますが、行政がらみの開発になりますと、国が許可したのだから、行政が認めたのだからといって、行政の顔色を見ながら活動をやっているような面が出ています。そういった面が打破しなくてはなりません。政治の絡んだ問題であっても、正しいものは正しいという道を進んでいきたいと考えています。なかなか難しいと思いますが、私たちの谷津田ネットワークは、去年12月からの発足でまだよちよち歩き、勉強も足りないと思うのですが、この場をお借りしましてみなさまのアドバイスをぜひお願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

田中：若干時間がありますので、ご質問のある方いらっしゃいますか。

任海：農地法の関係から、農地転用には許可が必要だし、埋め立てはできないはずですよ。がんばってください。

高山：ありがとうございます。

田中：私も3月に坪井に行きました。船橋市に谷津田はほとんどないのですが、ここにはまだ良い谷津田が残っていました。アカガエルの卵塊もありました。今後、谷津田フォーラムの方でも応援していったらいいのではと思いました。

私たちの谷津の現状と悩み...岡部戸・都部の谷津を愛する会・鈴木明子氏

田中：それでは7番目、私たちの谷津の現状と悩みと題しまして、岡部戸・都部の谷津を愛する会、鈴木明子さんをお願いします。

鈴木：みなさんのご立派な発表の後で、準備不足ですし、こういうことはなれておりませんが、発表させていただきます。私たちは、千葉県北西部にあり我孫子市というところの、40haの大きさの谷津を保全したいという思いで、1999年から活動しております。



岡部戸・都部の谷津を愛する会 鈴木明子氏

千葉県の北西部に我孫子市があります。(JR成田線)東我孫子の駅から手賀沼に沿ったところに、40ヘクタールの谷津があります。そのことを、先日発行されたちば谷津田フォーラム会報の5号に、私たちの8月くらいまでの状況を書かせていただきました。読んでいらっしゃる方も多いと思いますが、まだ読んでいない方もいらっしゃると思いますので、ちょっと読ませさせていただきます。申し遅れましたが、私は岡部戸・都部(おかぼと・いちぶ)の谷津を愛する会の事務局をやっております鈴木明子と申します。よろしくお願ひします。

- - - 朗読「谷津ミュージアム建設で市議会へ陳情」 - - -
1,000人ほどの署名を集め我孫子市に持っていったのですが、環境課の職員からその程度の署名ではだめだといわれがっかりしました。

このように、会報に書かせていただきましたが、その後のことを申し上げたいと思います。その後、6月に我孫子市議会がありまして、幼稚園のことは継続審査となりました。その後、9月議会でも幼稚園問題が論議されました。市長の答弁では、「谷津ミュージアムは21世紀の重要なプロジェクトとして取り組みます。最初の構想通り、46ha全体でとりくみます」と明言されました。そこで私たちは大いに喜びました。そのあと、市では有識者へのヒアリングを行って、中村先生をはじめ5人くらいの先生方に集まっていただきご意見をいただきました。中村先生も、この谷津のど真ん中に幼稚園が来てはいけないんだということを大きな声で言ってくださいました。市では私たちの会と我孫子野鳥の会の人を集めて、谷津ミュージアムの説明会を行いました。ところがその時には、最後まで幼稚園の問題には触れられませんでした。そこで、私たちの方から質問をしたら、「幼稚園は共存していきます」との返事がありました。それ以上追求してもその答えしか戻ってきませんでした。そのときに初めて、幼稚園側が農業委員会に農地

転用の許可を出したことを聞きました。これまで何も教えてはもらえず、市の矛盾にはびっくりしました。私たちも、あわてて農業委員会に向けた陳情書を用意しまして、傍聴しました。ところが、私たちのことは議題にも取り上げられず、その場で採決され、農地転用が許されてしまいました。これまでも市長や県に要望書や陳情書を疲れ果てるくらい出しましたが、今回は県の農地課と秘書課（堂本さんの所）へ陳情書をつくって、7人ぐらいで訪れ、記者会見も行いました。農地課では、「県でも、農業会議という場がありますので、そこで取り上げて検討します。最後は堂本さんの采配になると思います」というお答えでした。現在、まだ1週間しか経っていませんので、答えは出ていません。これが現状です。

我孫子市は以前から「水と鳥の町」といって、自然を守るということについては大変熱心に見えるのですが、このような状況は矛盾だらけだと思います。ご存じの通り、我孫子には日本一汚い手賀沼があります。私たちが保全をしたいと思っている谷津を通った水が、唯一きれいな水として手賀沼に注いでいます。行政もこのことは認識していて、これを私たちは訴えているのですが、バブルの名残でしょうか、大手の不動産会社の関係で谷津の奥の方は虫食い状態になっています。本当に手賀沼を浄化したいのかと怒りがこみ上げてくるぐらい疑問を感じます。それから、地権者がたくさんいるので、それも難しい問題です。私たちは、草刈り、ゴミ拾い、トンボ池づくりなどをしておりますので、時々地権者の方と立ち話をするのですが、結局日本の農業問題にまで発展してきて難しくなってしまう。本当はこの点についてもお話をしたいのですが、今日は時間がないので残念ながら割愛させていただきます。あとは、先ほどのお話の中にもありましたが、一般市民にとっては「谷津」が何かということを知りません。私たちの関わっている谷津は40haと面積が大きいのですが、「どこにあるの」という人もいるくらいで、そこが谷津だという認識はないし、谷津の良さも知りません。アピールすることが必要です。

最後に、みどりのダムと言われる、大きな谷津を通った一番きれいな水が、日本一汚れた手賀沼に注いでいます。手賀沼に大きな貢献をしているということを声を張り上げて言いたいです。これをみなさんにもわかっていただいて、ぜひ保全をしていきたいと思います。写真とか資料とか入り口のホールに展示しております。そのほかミュージアム構想について私の手元にも資料がありますので、ごらんいただければと思います。よろしくお願いたします。

田中：ご質問とか、ご意見とか、ありますでしょうか。

竹之内：40ヘクタールの土地の地権者との交流はどのように行われているのでしょうか？地権者は保全についてどう考えているのでしょうか？

鈴木：谷津ミュージアムプロジェクトという、谷津を自然のまま残そうという大きな構想が市にあります。これまで、行政側は地元を刺激したいとして広めていっていませんでした。ところが、今年の3月頃に市の行政が地権者にアンケートをとりました。アンケート結果は市の担当職員は私たちにはあまり教えてくれません。ちょっと教えてくれたのは、回答数が1/3も戻ってこず、少ないということでした。私たちの直の感触としては、土地を手放したくないということはあるようですが、どろくたたんまだからお金にしたいと思っている人も多いと思います。

竹之内：保全したいという思いと、現実に誰が保全するのか。保全は持続性を必要としますから、保全をするにあたって、地権者を含めた居住者全体が、40haの谷津を保全することによって自分たちの生活がどうなるか、ということまで話が詰まっていけないと、自然を保護しようというかけ声だけではどうしようもないという現実があると思います。

鈴木：私たちがこの谷津は大事だと気がついた頃よりも前から、市には谷津ミュージアム構想がありました。公表したのは最近ですが、3年くらい前、行政側の応援団のつもりでつくったような会でした。今や逆に敵のような状態で、行政側がたじろいでいるような雰囲気があります。12月から、行政も動いています。まだ、有識者や地権者の会合を開いている段階で、結果は知らされていません。私たちは、保全とは別に動いてきてしまったようで、私たちも悩みが多いです。今日は、皆さんにご相談したいつもりで参りました。よろしくお願いたします。

田中：どうもありがとうございました。このことは、中村さんの方も関わっているようですので、午後のパネルディスカッションのほうで議論できればと思います。

田中： 長谷川雅美さんお願い致します。

長谷川： 「おはようございます」というには遅すぎましてもうしわけございません。

無理して寝坊してしまい、今までの方々の貴重なお話をほとんど聞けないままここに立ってしまいまして、どう口火を切ればいいのか分からないのですが・・・。

今までに私達が特定の場所の保全に本当に真剣に関わってきたかどうか、胸に手をあててみると、ちょっとそこまで真剣にやってきたかなというような思いもあります。



東邦大学理学部生物学科 長谷川雅美氏

私は大学の方に勤めていて、千葉市の大草谷津という所で学生達と活動をしていまして、ちばコープの方々や一番大切な地元の地権者の方とか地域の方々と、どうやってその谷津田を将来に残していってほしいのかということをややく始められたかなという段階なのですが、そこまでに至る経緯と、そこでどんなことをやっているのかというのをお話ししたいと思います。

そもそも、僕自身が大草谷津に関わりたと思ったきっかけは、私が両生爬虫類の中で特にヘビやカエルに関わっていたからという理由があります。それでこの資料にも、「水辺と森がなくては生きていけないカエル」って書いてあるわけです。今更いうまでもありませんけど、カエルは水中で卵を産んで、変態して陸上に行って、乾いたアスファルトの地面ではなくて森の林床で生活をしながら生きていけなく、水辺と森のどちらが欠けても生きていけません。両生類というのは、水中も陸上も住めるスーパーな生きものじゃなくて、ど

ちかがだめになったら生きていけない、情けない生きものなのです。また、田んぼに行く途中に車に轢かれたり、田んぼに行っても干からびてしまったりというのがあります。

なんでこのカエルにこれだけ注目したかと言いますと、比較的卵が数えやすいからというのがあります。市川市の方では、佐野先生達が87年から調査をしていまして、87年に卵が2,500個あったのが95年に81個、今は多分もっと少ないでしょうが、あるいは北方遊水地という所で活動してらっしゃるので、逆にこれが回復している可能性もあります。船橋市では、高山さんが調べているもので、1,090個。習志野市では93年16個で、多分これはもうゼロになっていると思います。千葉市は私達が、93年に6,000個、佐倉市では96年に7,000個という縮小があります。

これだけ見ますと、「ああ、結構いるじゃないか。コアジサシの数に比べればずっといるじゃないか」ってことになりませんが、実際にこれがいかに少なくなってしまったかというのをお話ししたいと思います。

カエルが居なくなる理由の一つとして圃場整備がありますが、これが千葉県北部では水田全体では6万haあったのが、昭和50年までに2.6万ha、昭和50年から10年前までに4.2万haが圃場整備されて、結局ほとんどの水田が全部圃場整備されちゃっているという状況です。ちなみに、「されちゃってる」と言っているのはカエルの立場で言っていますので誤解のないように(笑)。

そしてその結果どうなったかという、昭和33年まで55,000haの湿田がありまして、全部の水田が湿田だったわけでもともと乾田もありますけども、それが平成元年で22,000ha、平成10年では173haとなり、元々の0.3%になっています。この0.3%の湿田にカエルがころうじて生息しているわけですが、比較的良好的な水田1haには卵が平均約150個ありますが、そうしますと、昭和33年までには1,700万の卵があって、これを倍にすると3,000、4,000万くらいですね。多分、千葉県の人口よりも多いくらいのカエルがいて、それが平成10年では5万匹、5万だったらまだ多いかなと思われがちですが、一個一個の水田で見ますととても少ない状況にあります。

これは、平山町という所のカエルの数と、それからこれは権現森という所のカエルの数ですが、平山町は矢印の所で圃場整備がありました。2001年でほとんどカエルがいらないという状況です。権現森はまだ田んぼが残っていて、私が通い始めた頃に比べると、馴染みのおばさんおじさんの姿が見えなくなってしまって、休耕田になっている場所が多いのですが、それでも数はまだ健全にあります。

カエルの数が減るといことはそれを食べるヘビの数も減ってしまうというような現状がありまして、私は、カエルがいかに谷津田の自然を支えているかってことを「カエルの目」を通してずっと実感してきました。それで、千葉市内でどこかモデルになるような所で、なんとか休耕田になっているような所も復元して、そこがカエルの最後の砦みたいになっている所を守りたいなというのが素朴な気持ちでありました。そうしたところを、博物館に来てくださった友の会

の伊藤さんが地主さんで、田んぼを貸してくれてもいいですよというのがありまして、「あっ、それは良い」ということで飛びつきました。

で、1年目はなにもろくにできなかったのですが、2年目からはちばコープの方が助けてくださりまして、1反借りた内の畝4枚くらいをなんとか復元できた程度です。ただ、僕達はそれでも復元作業っていかに大変なのかというのを身をもって体験したというのが大きな収穫だったということと、それから、学校に行ったこともありまして、学生に声を掛けると割と子どもの頃にぜんぜん経験が無い人たちが多いため、かえって新鮮な気持ちで参加してくれるということがあります。

あと、同じ谷津田の続きの水田で、小学校の総合学習というような活動も始まっています。そんな風にして、徐々に地元の人たちに溶け込んで活動しようといった状況にあります。

これからの問題ですが、田んぼというのは目の前の田んぼを丹精こめて手入れしているからきちんと良い形になっているのであって、たまに1ヶ月に1回行くぐらいではなかなか管理ができないというのが一つあります。それと、小学校の子ども達を田んぼに紹介すると、まだちゃんと田んぼを作っている農家のおじさんの畦を壊したりという事がありまして、そういうのがかえって地元の人たちの反発を招きかねないということもあります。そのへんは伊藤さんがかなり注意して下さってはいるのですが、学校の先生はなかなかそこまでケアしきれないというような状況があります。私はどうしようかと悩んだのですが、結論としては、大学の学生を引き連れて実習してしまおうと考えました。これは、教員の立場を最大限悪用しまして、「実習するから来い」と、若者のある世代を半ば無理やり引き連れて、作業しようという風なことを考えています。とにかく持続的にやるにはそういったことが効果があるのではないかと思います。とりあえずそれで労力を確保して、それで10年も維持できればその次はきっと行政も動いてくれるのではないかなという期待があります。

しかし、農作業をする時に僕達はぜんぜん農器具がありません。それで、地元の人たち一軒一軒回って、「僕たちは田んぼの作業をするんですけど、農具を貸してください」という風に頭を下げて回ります。そういうことも通じて、地元の人たちを頼りにしているというわけですけど、やっぱり自分達で全部揃えてしまって、地元の方々とは関係ない形でいかに「やっていますよ」ということはたぶんできないだろうなって感じています。それで、今度の23日に20人ぐらい学生を集めて、ホップステップ、まだジャンプまでは行きませんが、それぐらいまで、少し行けるかなという状況です。

ここまで来るには、私自身がそれほど頑張ったわけではなく、ちばコープの方々、それからもちろん地元の方の理解というのがあるからこそここまで来られたという状況です。

深刻な話が続き中、あまりにも素朴な話で恐縮なのですが、以上で終わりにしたいと思います。

～質問、意見～

Q. 小西

まだ発表してないのかもしれませんが、千葉市は大草(谷津田)を保全地域になるそうですが、そうになると行政と市民はどのように関わっていくというふうに先生は考えていらっしゃるのでしょうか。

A. 長谷川

先ほどの我孫子ですとか、いろいろ市民の方々が活動しているのを受けて、あるいは行政が自主的に保全活動に動き出すというのが嬉しいことです。ただ、一つ懸念は、行政の中で一生懸命である方が長くいらっやらない可能性が高いということがあります。ですから、長く関わる可能性があるのは地元の方で、次が市民の方で、ということになりますから、時々にはいろいろギスギスすることもあると思いますが、市民の方としては関心を失わずに長く関わろうというのが第一だと思います。

田中： 今日ここに、千葉市の環境調整課の方がいらしていますので、答えられる範囲でよろしいですから、今の話ちょっと受けていただけますか？

千葉市環境調整課： 突然の事なのでなんともこたえにくい部分があるのですが、それから地元の方々にもこれからという面もありますので、はっきりと答えられませんが、ただ、まだ千葉市も構想の段階ですので、今までですと我孫子市の場合にはどの程度から住民の方とか地域の方との関わりを入れながらやっていったか分かりませんが



も、構想の段階から地域の方、専門家の方、それから住民の方とか自然保護団体の方と話し合いながらの関係づくりや、保全の仕方、管理運営の仕方とか、お互いに知恵を出し合いながらやっていきたいなと思っておりまして、皆さんからも活発な意見を頂ければなと思っております。



田中：どうもありがとうございました、突然で……。では斎藤先生。

Q. 斎藤

千葉市にがんばって頂きたいと思うのですが、千葉の都川流域には38本の谷地があります。その内27本はもうダメです。残ったのは11本。その中で、これは千葉市の財産だなと思うのは大草谷津です。でも今、草ボウボウですね。だからなんとかコンボを入れて土水路を作って再生させてもらいたい。土水路を再生しないと水が集まってこないのです。

A. 長谷川

コンボは無いのですが、大草では今も四月の始めぐらいに地元の方々が水路さらいをしております。それにはまだ参加したことないのですが、少し人数が集まったら参加させてもらおうかなという事は思っております。一緒にやって下さっている方にはちょっと無理強いをしたところがあるのですが、復元作業も、絶対機械を入れたくないってずっと思っているせいか未だに大きくなりませんが、ちょっとそれはとりあえずこだわっておきたいかなというのが正直なところあります。

田中：どうもありがとうございました。先生の地位を大いに利用して取り組んでいって頂きたいと思います。

【午後の部】

. パネルディスカッション「谷津田再生 - 行政・市民の役割と課題」(前半)

川本：申し遅れましたが、このパネルディスカッションの進行役を務めます、ちば・谷津田フォーラムの事務局の川本と申します。どうかよろしくお願ひ致します。

本日のテーマは、皆様お手元の資料にありますように、「谷津田再生、行政・市民の役割と課題」です。

午前中の発表の中にもありましたけども、千葉の原風景であります谷津田は、荒廃・放置され、あるいは開発の中で潰され、残土や産業廃棄物で埋め立てられていく危機の中にあります。この谷津田を再生するということは、回復あるいは復元して次の世代に引き渡す……。そういうこの意味合いと共に、もし過去において違った選択をしていたら、こうなっていたかもしれないという、まあ、ある意味では「夢」と言いますが、「創造」という、そういう意味も含むものと考えて良いと私自身は考えております。

本日は、谷津田再生に向けた5つのテーマ、「生物の多様性」・「自然環境保全」・「農業の未来」・「都市との交流」・「産業廃棄物・残土」。この5つの面から、再生の主体となる市民と行政と、その役割と課題について、会場の皆さんとも一緒に、ざっくばらんに話し合いたいという風に考えております。

進行の内容であります、まず5人のパネラーの皆様方、お手元の資料の中にございますけども、それぞれ1人15分ずつ各テーマについてお話に頂き、その後壇上に5人お上がり頂きまして、パネラーによるフリートークに入りたいと思います。

そして休憩をはさんで、45分くらい会場に参加の皆様と様々な問題に関してフリーなトークをしたいと思っております。なお、質問内容・ご意見等ございましたら、迅速に進めるということから、今日こちら入られます時ポストイットをお配りしましたが、それに、「誰に質問したいか」・「質問内容」、それからできれば質問者の方のお名前を記入頂いて、休憩時あるいはそれ以降に担当の方にお渡しいただければという風に考えております。



コーディネーター 川本幸立氏

資料に関してですが、お手元の右上に A3 サイズのものをホチキス止めにしたのですが、岩田先生の資料が上から2枚、それから3枚目に熱田さんのパーマカルチャーの資料、それから3つ目には鴨川、これは渡辺さんの資料ですね。それから最後に藤原さん、残土産廃問題の資料。これが付いておりますので、随時この資料を参照頂きながら話を聞いて頂ければという風に思います。

それではさっそく本題に入りたいと思います。パネリストの方々に順番にお話を頂きます。

1999年のブラジルで開かれた地球サミットでは、今問題になっている地球温暖化防止条約と共に生物多様性保全条約が採択されましたが、日本で2000年の末に見直されました環境基本計画では、里山などの二次的自然の多様な生態環境とその保全の推進というのが示されています。

最初に、谷津田の生物多様性について、東邦大学理学部生物学科地理生態学研究室の長谷川雅美様にお願ひ致します。

それでは長谷川さん、お願いします。

長谷川：私は生物多様性についての話をするという事でここに今立っているんですけど、今日お集まりの方々は谷津田に関心が深くあって、そこにはいろいろな生きものがあるということを十分承知の方々がお集まりと思います。

午前中に僕はカエルをネタに圃場整備をした田んぼとそうでない田んぼでカエルがどんなに違うかという話をさせてもらって、その圃場整備をしてない数少ない田んぼをなんとか守っていくにはどうしたらいいかということの試みを1つお話ししました。

子ども達を田んぼに連れて行ったときに、カエルやヤゴやいろいろな生きものがある時の目の輝きはすごくあります。でも、圃場した田んぼに行くと、お父さんと子どもが連れ立って網を持って歩いても、水槽に一匹もカエルも入ってないしバツタも入ってないという状況。いかにもさみしそう。

「生物多様性」というのは「生物学的 biological diversity」という意味で、もっと縮めて「生物多様性」と言っていますが、そこには生物の種類がどれだけあるとか、生物の相互関係がどれだけ複雑であるかという、生物学的に言えば

いろいろ複雑で簡単には理解できないような字面がいっぱい入っていますが、一番身近なのは、いろいろな生きものがいればそこで脳が活性化するとか、いろいろなものがいればそれに関する関心が多様になって、多様な関心がそこで満足できるということで、谷津田のような身近な自然ではそれが満足できる。だから、貴重な自然かどうかというのはとりあえず置いて、いろいろな生きものがあるってことは大人にとっても子どもにとってもとにかく楽しい場所なのだということは率直な理解として置いて良いのではないかなと思います。

それで、資料をいろいろ考えたのですが、そういった日本の谷津田を含めた身近な人里の自然が非常に豊かである、生物多様性が高いのだということを、僕自身も実感していたんですけども、それが、人間が非常に関わって豊かにしていったんだという風にずーっと考えていたんですけど、ただ、本当にそうなのかなということもちょっと疑問としてあって、それについて別の地域で見た事と対比させて、日本の里山や谷津田の生物多様性ってものは、本当は人間が偉いのではなくて生きものの方が偉かったんじゃないかな、という結論に達したお話をしたいと思います。

15分で短いんですけど、そう結論に達した理由の1つ、一番大きな理由が、私がマダガスカルという日本の1.8倍もある大陸のような島に行ったのがきっかけです。

この島は、日本人が南から、つまりスダ列島や東南アジアのボルネオとかの辺りですね。あの辺から海洋民族が日本列島に、縄文の周期にやってきたのと同じぐらいの時期に、西に向かってアフリカの東岸を経てマダガスカル島にたどり着いたアジア系の人たちがつくった国なのですが、そこに行きますと、全島谷津田というか田んぼなんですね。行って見て、なんと日本とそっくりな国なのだと思ったぐらいに田んぼが広がっています。そこでは雨の降る時期に合わせて田植えをして、その田植えをした広々とした田んぼには白サギが舞っていて、「ああ、本当に日本とそっくりだな」と思うんですね。

ところが、そのいわゆる里山の生物多様性というのは、驚くべき低さなんです。それは、原生自然と比べての



「谷津田の生物多様性」 長谷川雅美氏

話です。日本と比べればそこそこいるんですけど、田んぼを切り開いた所にいる魚は全部帰化種ですし、カエルも1種類、トンボはそこそこいますけども、鳥も非常に貧困ですし、哺乳類もたいしたものはいない。それに対して人が入っていない森林にはカエルは何百種類もいるし、レムールという原獣類もいるし、鳥もたくさんいる。

日本の里山を見て、里山は豊かだなと思っていた私の目には、マダガスカルマダガスカルの里山というのは今は貧困だということがある意味ショックだったのですね。雑木林も、原生林を構成している種は萌芽再生の能力がほとんどなくて、いったん切ってしまうと元に戻れない。だから、村の周辺を構成している雑木林は、オーストラリアからの移入種のユーカリなのですね。これは切ってもまた出てくる萌芽再生能力がある。それで、見かけは田んぼがあって、村があって、雑木林があって、非常に見た感じ里山なんですけども、生きものはあんまりいないということになっています。

だから、マダガスカルで生物多様性を守ろうとすると、里山的な利用を出来るだけ干渉主体としては持つけども、排除して原生自然を守ろうと。だから、僕達が「生物多様性、生物多様性」という風に言ってしまうと、そういう誤りに陥ってしまうのではないかなと少し感じました。

それで振り返って日本の自然環境を見たときに、雑木林とかの鳥とかカエルとかはですね、カエルなんか特にそうなんですけど、原生自然よりむしろ数が多かったりします。この違いはなんだろうかなって色々考えて、また証明したわけではなくてあくまで感想というか1つのヒントなのですが、マダガスカルという土地は、白亜紀より前、今から5000数百年前かもうちょっと前に大陸から分離した島で、それ以降まったく他の土地と接触が無いんですね。そこに2000数百年前ぐらい前に人がたどり着いて里山をつくれた。だから、生きものは人間に対してまったく免疫が無い状態で、里山自然にさらされた訳です。それに対して日本はどうかと言うと、日本の私達が付き合ってる生きものというのは、白亜紀なんてものじゃなくて、たかだか数十万年前、もうちょっと前から何度も何度も大陸と交流を深めて、そこで鍛えられた生きものがある。その違いはすごく大きいんじゃないかなって思いました。日本の里山に生物がいろいろたくさんいてくれるのは、人間がつくれた里山のせいではなくて、むしろ僕が思ったのは、それだけ鍛えられた生きものが、僕達がいろんな生活資源を取るように自然を改変しても、それでもなおかつ付き合ってくれた生きものがある自然なのかなと。だから、今私達が直面してるのは、そういう、ある意味人間にすり寄ってくれた生きものさえも姿を消しかねないというか、そういう状態に私達は直面しているということです。

だから里山をつくるような行為は、ある意味「良いんだ」なんて思っちゃってると、むしろそうじゃないんじゃないかな、そういうことをやってもなおかつ付き合ってくれた生きもの達がやっぱり偉くて、そういう偉い生きものたちをこれ以上つらい目に合わせないということが、日本の里山を見る目としても、そういう視点も必要んじゃないかなということをおもいました。それが、同じように歴史を持った稲作の国でありながら、極端な里山の自然の違いを見た上での感想ということで、最初の「生物多様性」ということのお話として紹介させて頂きました。

短いですけども、どうもありがとうございます。

川本：ありがとうございました。

「自然保護」、「生物多様性」・・・「里山」というとすぐイコールという風に考えがちですが、そうじゃ無いんじゃないかなと、ある意味じゃ衝撃的な内容だったんじゃないかなとします。

昨日の新聞を見ますと、里山・棚田など、人との関わりの中で創り出された文化的景観というのを、「文化遺産」として後世に残そうじゃないかという事で、その法律とか登録制度を整備する方向にあると。これは文化審議会の企画調査会が報告したという報道が載っておりました。それと今の長谷川先生との生物多様性の問題を絡めまして、千葉県千葉県の自然保護と自然環境保全について、当フォーラムの副代表であり、また千葉県自然保護連合の副代表であります、岩田好宏様岩田好宏様にお願い致します。

それでは岩田先生、お願いします。



岩田：こんにちは、岩田と申します。

お手元に資料がございますので、その全部についてはお話できませんけども、できるだけ沿いながらお話をして行きたいと思っております。5つの事を申し上げたいと思うんですけども、その内の3つは千葉県千葉県の自然保護についての全体的な事がございます。残りの2つは今日のシンポジウムに関係しました、農村の自然についてであります。

ちょっとショッキングな言い方ですけども、まず第1番目。もっとも基本的なことですけども、「千葉県千葉県では意図的に保護されてる自然は無いのではないか」という事が1つでございます。

第2番目はさほど重大というかショッキングなことじゃなくて事実そのものだと思うんですけども、「千葉県における自然環境保全は努力されているが、他府県に比べて著しく不十分である」と。これは下のほうに3行ほど書いてございますけども、これは具体的なデータを見ればすぐ分かる事として、例えば千葉県の全面積中の自然林の面積比率が1990年初頭で調べられたデータによりますと、1.8%でございます。全国平均が19.1%で、全国から言いますとこの1.8%というのは38位でございます。2番目、「森林植生」。自然林だけじゃなくしているんな、二次林だとかそういうものを含めまして、これが34.5%でして、全国平均が67.1%です。お手元の資料にございませんが、これが全国で45位で、下から2番目ということになります。ですから千葉県は自然が豊かと言われておりますけども、少なくとも森林植生に言えば非常にダメな方だと。それに対して「農耕地」。これも私達の自然環境としては非常に大事なんですが、これが46.2%で全国2位になっております。ですからこの千葉県というのはどういう自然環境のところかという、今の2つのことでたいいおおよそつくんですけど、もう一つ私達が忘れてはならないのは、人工化された都市環境がどうなのかと言いますと、これがどうなのかと言いますと、これが全体の千葉県の面積の11.3%で、全国平均が4.2%ですから、多い方から7番目です。都市環境が多い方から7番目、森林植生が下から2番目、それから農耕地が上から2番目。これが、私達が住んでいる千葉県の自然環境の概要になるわけです。これは、そういう意味ではこういう事実認識が非常に大事であろうということで2番目に挙げておきました。



「自然環境と保護運動」千葉県自然保護連合副代表 岩田好宏氏

3番目は、都市における自然環境の創生が必要であると風に書きましたけれども、これは後ほどちょっと申し上げたいと思います。

4番目に、農村の自然環境に関わる所で申し上げますと、私は「離脱地」という風に呼んでいる訳ですけど、今回の谷津田も関係ありますけれども、稲作がされなくなって放置されて、湿原から草原へ、それから森林へと移り変わっていきっておりますし、畑やかつての用材林や薪炭林というのも放置されまして、いわゆる放置林としてなっておりますけど、これの対策が非常に緊急を要する重大問題ではないかと思うんです。その一つは後ほどお話をされる藤原さんからあると思うんですけども、一つはそういう所が産廃処理場になったり不潔投棄の場になっているという、そういう環境の悪化という事ですね。これは非常に重大な事だと思うんですけども、そういう面ともう一つはこの放置林をどういう風に見ていくかという事でございます。農村の自然環境という立場からしますと、放置林ができた事っていうのは「荒廃」という名前と呼ばれておりますね。たしかに行きますと非常に薄気味悪い、私の住んでいる千葉市周辺ですと必ず笹が生えておりまして、中に踏み込めないほどの、そういうような所です。これをどう見ていくかというのは非常に重要な事でございます。

これも後ほど申し上げたいと思いますが、5つ目はこの「谷津田」・「里山」。今日の1番テーマでありますけど、ちょっと書きました事を読みますと、谷津田・里山など「伝統的農法」による歴史的な自然環境の保全は、それ自体重要であるが、自然保護にはなりにくく、生物多様性保全の観点からの暫定的あるいは緊急避難的意味において重要視すべきである。と、こういうような言い方をしております。非常に回りくどいと言いますか、これだけご覧になっても分かりにくいと思うんですけど、これは1番目の問題と5番目の問題は非常に重要なものですから最初に私の方からお話することはこの2つの点に限定をしまして、後でまた発言のチャンスがあるようですので、谷津田・里山はどうするかというのは後ほど申し上げたいと思います。

1番最初に、「意図的に保護されている自然は無い」という風にお話をしましたけども、私達は自然保護というものをどういう風にか考えるのかという事、ここの所がやっぱり1番要(かなめ)になると思うんです。

2番目の「自然保護と自然環境保全について」という所に移りますけれども、私達が生活している圏内では、まあ地表ですけども、今は人間の手の加わらない所は無いと言ってくらい、これは「社会化された自然」というような言い方、「二次的自然」とか色々な言い方をされます。必ずしも二次的自然では無いんですけども、人の手の加わっていない所はまず無いと思うんですけども、そういう事を前提にしながらこの色々な地球上の自然を見ていきますと、大体3通りに分類できるのではないかと思います。

まず第1は、Aの所ですけど、「自然」それ自体が自立的に維持・保全し、長い時間的なスパンで見ただけの場合、自然史的に自己発展していく。つまり、人の手を借りないで自然がその通り存在してれば、ちゃんと維持されている。2万年とか3万年という長い時間で見えていきますと、かつての人間が現れてくる以前の生物だとか自然が、「自然の自己運動」と言いますが、それ自体の動きでもって発展していくという、そういうような形で進んでいる。まずこういうものがあるのではないかと。もう1つは、人の手が加わらないと消えてしまうものですね。

ですから自然というのはこういう風に2つに分けて見るべきでして、人の手の加わらない事によって維持・保存されているものと、人の手が加わらないと維持・保存できないものと、こういう2つの分類ができると思います。この後の方、人の手が加わらないと維持・保存できないというのはこれも2つありまして、特定の生きものだとか、その生きものが生活できる条件としての環境の保全を意図した。そういう人為の及んでいる部分と、それから生きものとその環境の保全を意図の中に入れてないという部分。今の都市環境というのはそうですね。まあ、人間の活動の一番中心は生産活動であります。もっと基本的には、「生き、子どもを育てる」というのが1番基本になっている。それにくっついて生産活動なんかがあるわけですけど、工場だとか商業地域ですとか特別のものを除きましてその環境は「生きものを生かす」というような事は無く、むしろ場合によると排除するというもので、それに対して農村というのは稲だとかその他作物・家畜、あるいはそれに関連した様々な動植物を生かすということを意図しております。

どちらにしても人の手が加わらないと消えてしまうものですね。先ほど言いました用材林だとか、薪炭林だとか、水田だとか畑だとかっていうのは人間の、それに対する営みが無くなりますといわゆる放置林になってしまうというのはその典型です。そういう意味では私達自然というものを見ていく場合に、大きくこの3通りに分類してはどうかと、そういう風に考えていく場合、「自然保護」というのは何なのだろうかと言いますと、2ページの上のほうに書いてありますけども、「自然が自立的に維持・保全し、自然史的に自己発展していく」。これを妨げる人間の営みを一切排除する」のが「自然保護」ではないかと。

私達は自然保護と言うとずいぶん大きな事を言うわけですね。自然を守っていく、育てるという風な事なのですが、本当にそうなんだろうか。先ほど、長谷川さんが谷津田の見方を「生きものの方が偉いんじゃないか」という風に言われましたけど、私達は自然保護と言う時に自然を守るのはどういうことかという、自然が自分でちゃんと生きていく・存続していくことの妨げになるものを排除するのが自然保護ではないかという風に思うわけです。

そうしますと、谷津田をどうするかというのが次に出てくるわけですけど、これは後ほど申し上げたいと思います。それから、順序が色々になりますけども、「都市環境」の所、1番最後の4ページになりますけど、お話をしたいと思います。私は今、日本の環境の中で都市の環境が1番重大ではないかと思えます。

それから、私がどういう人間かとちょっと申しますと、皆さんや、それから長谷川さんみたいにフィールドワークを専門にしている方と違っていて、外に出るのはちょこちょこで、本を読むのもちょこちょこで、まあ、ひたすら物を考えているわけですから非常に抽象的で訳のわからない言い方をして申し訳ないんですけど、そういうタイプの人間です。こういう見方をする人間もいていいんじゃないかとお許しを頂いて、回りくどい言い方をしておりますけどもお許し頂きたいと思えます。

まず最初に、環境を考えていくときに「人間の特筆は環境との関係から見ていくとどこなのだろうか」という風に考えていまして、他の生きものとどこが違うのかと言いますと、これは私の言葉じゃなくていろんな方が言ってるわけですが、「人間は意図的に周りの環境である自然に働きかけて、それを作り変えてそして利用する」。そういうような事が、人間が環境との関わりを見ていく場合に、他の生きものと基本的に違う部分ではないかと思えます。

具体的には、道具無しには私達は生きていけないわけですね。道具というのはある目的意識を持って自然にあるものを作り変えて、ですから私は道具の生産なんて言葉はあんまり好きじゃないのですが、それは人間の立場から見たものであって、実は自然そのものから見ると、ただ作り変えられた、形が変わった、大きさが変わった、あるいは物質の結合の仕方が変わったに過ぎないわけですね。

ただし、そういう風に作り変えていけないと生きていけないというのが人間の特筆でして、これを止めようと、自然に還れというような事は、実を言うと人間の本質を捨てることになってしまいます。

そういうことを前提にしまして、私達は、環境である自然に働きかけて作り変えていった場合に、次のA、Bの所をご覧頂きたいと思うんですが、どういう事かと言いますと、今まであった自然が無くなる事です。で、替わって今まで無かった自然と言いましょか、環境が現れてくる事ですね。

私達はその今まで無かった自然が現れてくるとか、今まであったものが消えるということが、どういう形で私達にマ

イナスになっているかという事を見ていきますと、生物多様性から言えば今までいた生きものが絶滅するというのが1つ。もう1つは、自然破壊と言われているものですが、ある特定の地域の自然が、生きものも何もかも全部丸ごと消えていくというのを私達は「自然破壊」と言っております。もう1つ、今まで無かった自然が出現してくる。というのは具体的に言うとどういう事かと言うと、例えば NO₂ だとか SO₂ というような環境汚染物質というのは普通無いわけですね。特別な場合はありますけども、そういうものが現れてきますと、人間というのは生きものとしては、これまでの36億年の歴史の中で生き方を身につけて、その歴史の中でいろんな生きものだと物質と、出会いながら生きものとしての生き方を身につけて来たわけですから、今までに出会ったことの無い生きものだと物質に出会いますと、これにどうしたらいいかというのは対処のしようがないわけです。ですから、基本的には、やっぱり今まで無かった物を作るというのは、生きものとしてはあまり良く無いんだというのを、私達は基本的に持つべきだろうと思います。

そういう意味で、ある所で問題が出てくるとやっぱり私達の生活や健康に大きな問題になってくる訳です。それを、ぎりぎりの所でどう生きものとしては我慢するか。まあ、人間という生きものは他の生きものと比べまして、耐久力のある生きものだそうですけども。

2番目が、特定の物質だとか特定の生きものではなくて、環境全体が新しくなってきたというのが「人工的環境」の出現になるわけです。人工的な環境というのは、私は2つの問題点があると思うんです。

1つは、コンクリートやアスファルトでできている物っていうのは、生きものとしては基本的に馴染まないんですね。出会っていませんから、どういう風に対処していったらいいのかわかりません。みなさんもそうだと思うんです。初めて入った会場ですね、やっぱりどういう風にここに踏み込んで行動したらいいか。例えば、この講堂に初めて来られた時に戸惑うと思うんですね。これが1つです。

もう1つは、人工的な環境というのは、ある特定の目的に沿って作られますから、他の使い方をしようとするのがダメなわけです。そこが、人工的な物と自然の物というのは違うわけです。自然の物というのは、ちょっと使いづらくは、いかようにも利用できるという特徴があります。そういう意味では、都市環境というのはそういうマイナス点を持っておりますので、やっぱり今までのような人工物で何もかも作るというのではなくて、この自然を再生するという事は非常に大事なのではないかと。

そういうことを、最初の段階として申し上げました。後ほどの時間に、谷津田と里山に集中してお話したいと思えます。以上でございます。

川本：どうもありがとうございました。

千葉には、意図的に保護された自然は無いというご指摘と、自然保護というのは、「自然の自立・維持する事を妨げない事」という定義ですね。なかなか今日は勉強になるなと感じます。

3番目ですが、実は昨日、私は千葉市内の緑区と若葉区。これの残土産廃の現場というのをずっと1日かけて歩きました。その中でやはり1番感じたのは、谷津田の荒廃、田んぼ・斜面林の荒廃というものです。それを見ながら、谷津田の再生には農業の振興というのは不可欠だなと感じました。

それでは3番目に、千葉の野栄町で、無農薬・有機農法を28年間続けてこられた熱田忠男さんにお話を頂きたいと思えます。熱田さんは、消費者市民との顔の見える付き合いをずっと行われると共に、農村に美しい風景と文化を取り戻していくという夢を持っておられまして、これは資料の中にあるのですが、「パーマカルチャー」というものの研究もされておられます。これは資料の中にあるのですが、それでは熱田さん、よろしくお願ひします。

熱田：ただいま紹介された熱田です。時間が無いので、OHPで28年間のやつをババーっと飛ばします。よろしくお願ひします。

農薬と化学肥料を使わないとどうなるかという所からスタートして、どのように対策してきたかをやっていきたいと思えます。

今、農薬を使わないと言っても除草剤を使っているというのが結構多いんですね。というのは、水田をつくると、まず草との戦いが始まるんです。で、この草をどうするかが1番の問題になるんですね。そこに、無農薬と無農薬じゃないものの境目が1つあるということで、田んぼの草と畑の草についての取り組み、そして運営の中で消費者とどう関わってきたかをお話したいと思えます。

これは「コナギ」です。無農薬でやる場合、一番夏に生えている草で、ほとんど米の収量が無くなっちゃう。こういう状況がとっかかりにあるんです。

僕は以前、公団に勤めていて辞めて農家に入ったんです。要するに水俣病との関係から、自分の一生の仕事として百姓を選んだもので、最初から「農薬を使いたくない」「化学物質に頼りたくない」というのが始まりでした。農家に入ったらまずは家族との戦いから始まるんですけど、人間関係から始まって、こういう状態ですから農村の中では「変わり者」とか、「外れ婿」なんですよ。大変な世界で、私は5回くらい飛び出していますけど(笑)。



「農業の未来」無農薬農業 熱田忠男氏

最初、消費者と米づくり始めたときに、コナギがこういう状態になったときにどうするか。この人も消費者なんですけど農家を知っている人なんで、これは大変な事だと言っていましたけどもう手遅れなんですね。こういうのが何年か続いたんです。それで、これを少しずつ解決するにはどうするにはどうしたらいいかという事で、とりあえずはこういう風にして手で根が当たるくらいまで除草しなくちゃいけないんですね。農家の人はこれが大変だったんです。何回も何万草も取らなくちゃいけないという、この苦労をずっと何年かやったんです。で、私はもう農家が苦しむものを消費者に苦しん

でもらいたいということで、米を取る人はみんなこれをやってもらったんです。だから当時は、米を取る人はみんな駆けつけて来てくれたんです。今から 28 年前の話ですよ。今だったら行くかもしれないけど、28 年前来られる人いますかね？もうずっと探したんですが本当にいなかったんですよ。で、この時本当に何人かの人達が来てくれて始まったんですけど、この当時は生協も無かったんですよ。千葉コープが話に乗ってくれなかったんですけど、なにしろ生協が乗ってくれなかった時代ですね。それで、新宿の小児科の先生が乗ってくれたんです。これもたまたまそういう風にやっていると、こういう風にして野鳥が卵を産むんですよ。こういうのに出会ったりするんです。この卵が3年くらい続いたんですよ。

次の写真です。こういう風にして手で取るかわりに除草機って昔あったんですけど、除草機を押す場合には縦横揃っていた方がやり良くてことで綱を引いて、縦横の田植えを試みました。これもやっぱり 20 何年前ですかね。消費者達と綱を張って、こういう風に植えていくやり方をやってきました。それから子ども達もみんなこういう除草機をやって。この子どもたちはもうお嫁さんにいった人もいし、結婚されて、親子で20何年間来てくれたんです。

次の写真ですが、こういう風にひどい時にはこういう草取りなんです。これ、今の風景じゃないんですよ。20何年前の風景なんですけど、この時はマイクロバスを借りて来たんです。

それで、終わった後の作業ってのはすごく楽しくて、いろんな交流したり食べたり、楽しいひと時をいろいろとやっています。

その後、だんだんにどうしたか。みんなだんだん年をとってくると体がきつくなるんですね。で、なんかいい方法無いかと言って、紙、再生紙が使えるんじゃないかって話になってきて、これも 10 年以上前ですかね、再生紙を使っただけの田植えを試みたんです。紙を伸ばしながら田植えをしていくと、除草剤を使わなくて、草をこれで抑えていくんですね。この方法が1つある。まあ、これもまたいろいろ問題が出てくるんですけど、そういう風にやっているとメーカーがちゃんと手を出してですね、こういう田植え機を考えるんですよ。それで、三菱がやってみないかということで、これが6年くらい前ですかね。今、これでやっている人達が結構増えてきてるんです。無農薬で、米づくりで再生紙を使った田植え機でやって。

うちの野栄町でも、生協と産直か、どこかの大手とやっている人達はこの田植え機をメーカーが貸してくれて、それで無農薬の米づくりだということで、今始まっています。これをもう5・6年前ですかね。これも、別に機械を買おうと思ってなかったもので、高いですからね、買う気も無かったんですけど、2年くらいやらせてもらいました。それで、再生紙を使うってことは紙の問題が出てくるんで、ケナフを植えてですね、これが4年くらい前かな。5年くらいになりますね。紙をやったときにケナフを同時に蒔いておいて、「じゃあ紙をつくってみよう」って事で、ケナフを畑の周りに作っておいたんですね。で、収穫祭の時に紙作りをやったんです。それで紙を作るってことはすごいエネルギーを使うんだってことが分かったんですよ。紙を作るためにまたそれを燃やす燃料が要るんですよ。その燃料をまた莫大に使うということで、これは「紙を使う」という農芸はどうなのかなという1つの疑問にもなってきた、あんまり「紙

農法」はそんなに広げてないんです。この写真は紙を作っている時の、簡単に煮詰めてジューサーでやったりしながらこういう風にしてるところです。この年はうちに来た人達の年賀状はみんな紙で作ったものが来ました。

その後、紙に頼らない方法、今でも紙は一部はやっていきますけど、考える方法というやつぱり「合鴨」ってどうしても出てくるんですよ。それでこれが6年ぐらい前です。その後だから、5・6年。紙と平行してきてたんですけど、これは広い方の田んぼで始めています。「合鴨農法」もまたやっていくという問題が出てくるんですけど、稲刈りが終わった後、合鴨を上げてどこかに溜めとかなくは行けないんですよ。すぐ出したらお肉が付かないんですよ。あれだけの広い所を泳いでいましたから、全然肉が付いてないんです。これ、最終的には食べなくちゃいけないんですけどね。すると食べるためにまた1ヶ所に集めて飼わなくちゃいけないんですよ。すると飼うためにエサをたくさんあげなくちゃいけないし、飼う場所が必要なんです。農村地帯ってのは家の近くにあるとうるさいんですよ、臭いはあるし。で、1回は家の近くのハウスの中で飼ってたんですけど、近所から直接的ではないんですけど間接的に声が入ってくるんですよ。

それでどうも家の周りでは鴨が飼えなくなってきたら、じゃあ田んぼを1回ここで休耕田にして、池をつくったんです。

池をつくって鴨の住みかとして5a分だけ潰して、ここで初めて私は減反に協力したんです(笑)。これを作るために減反の協力をやったんです。で、ここに鴨を放すために計画を立てたんです。そして、鴨を田んぼからまた集めるのも大変なんですよ。消費者の人達が来たり子どもたちに手伝わってもらったりして、鴨をなにしろ集めて池まで持っていくという、こういう作業が大変なのだ。これ、逃げ出したら今度は自然保護団体の人達に怒られるんですよ。野鳥との交雑がある、いろいろ問題があるということで絶対に放すなっていうのが合鴨農法の仲間の合言葉なんですけど、本当は放しちゃうほうが楽なんです。後で肉を食べなくてせいせいするんですけど、これが大変なんです。だから毎年何羽かもう逃げてるですよ(笑)。この写真が集めた時の風景なんですよ。こういう風にして集めておく。うちでいたい200羽ぐらい飼わないとやっていけないんですよ。今度はこの肉をどう処理するかが問題なんですよ。で、ケナフはこの後側にあるんです。この辺がケナフの木だと思んですけど、こういう風にして、ここも一応自分の所でいろんな空間を創りたくて、どうせ鴨を放すんだけど柳を植えてみたり、今はこんもりしちゃってますが竹を植えてみたり、柳と竹とかいろんなのを植えて、どういう風に楽しもうかなというのが1つの課題になってるんです。それで、鴨を最終的には食べるんですけど、消費者の人達と一緒に合鴨をさばいたりもするんですよ。そうすると「命」っていうものがすごく大事だというのが分かりますよね。これは子ども達と一緒にやったし。本当はこのお父さんのわきに女の子がいるんですよ。この子は必死になって見てましたね。普通「やだ」って逃げちゃうんですよ。それからもう肉を食べないって。この子はもうこれを持って歩いて喜んでるんですよ。だからこの子だけはすごいな一と思って、「命」を食べるといふのを本当に教えてるというか、お父さんの教育が良んですよ。

それでこういう風にして収穫祭をやって、ここで合鴨の肉を。これがおいしいんですよ。また、ちなみに、来週の日曜日これをやりますから。今年はあるだけの肉を食べなくちゃいけないんで、鴨肉パーティーなんですけど、是非来てください。たくさん食べられます。最高で1500円払えばもう食べ放題です。

一応田んぼはああいう状態で鴨農家の中で落ち着いてるんですけど、今度は畑の写真なんですけど、当初はこんな感じなんですよ。こうなったら、これで農業やる人いますかね。もう収入になんないんですよ。こんなことばかりやっていて、消費者も捕まえにくるんだけどもう手遅れですね。ヨトウムシが今ごろもそうなんですけど、もう入られたら終わりなんですよ。入る前に手を打たなくちゃいけないんです。今はもうちょっと違う秘密の手があるんで、なんとか少しずつ解決はされてきてるんですけど。それでニンジンもこういう風にしていろいろポコポコとなったりなんかしちゃいますね。この度に土の中に薬で土壌消毒をしてやらざるをえない。これは連作すると必ずこうなっていくんですよ。

で、うちの場合は1年間に50種類ぐらいの野菜をうまく作り回しをしながらこういうことも防いでいけなくちゃいけないんですよ。そうすると、ニンジンをつくる前にある作物が必要だっていう、いろいろあるんですよ。作物の中に相性があって、それをつくり回していく中で、薬に頼らない方法ってのをいろいろと考えていく。また、こういうコガネムシで大豆の葉っぱとか枝が全部やられていっちゃう。これは夏なんですけど。なにしろ、お金にならない仕事をずっとやってたんですよ。これもそうです。レタスなんかも、もう虫にやられたり、雨が多いと、みんなやられていっちゃうんですよ。

これはブロッコリーなんですけど、時間があると虫を捕まえたりしないといけないんですよ。だいたい採算が合わないですよ。あと、ニンジンが特にそうなんですけど、発芽するまですごく時間がかかるんですよ。で、その間に他の

草が最初に生えていっちゃうんです。これ、手前がきれいになっていった所なんですけど、これが草なんです。大きいのが、この中にニンジンがあるんです。だから、生育差がこんなに違うんですよ。北海道でなんでニンジンが普及できたかというのは、選択性の除草剤ができたからなんですよ。ニンジンだけを残して他の草を枯らす除草剤ができた。要するに、選択性の除草剤が今、色々開発されてるから。それでこういう草の中に除草剤をかけるとニンジンだけ残してくれるんですよ。それがあれば、大面積できる。そういうニンジンと価格で競争したら勝てないんですよ。だから大量生産には、どうしても価格の面でやられる。

それでこういう風にして草取り、ひどい時には消費者の人達が駆けつけてくれて草を取るんですけど、作業の能率としては消費者の人達が農家の人の10分の1ですね。だから10倍の人が来てくれないと、同じ仕事が進まない。これで大体半分ぐらいですかね。農家のプロと競争したら、うちの野菜は色々と作物をこんな風に組ませてやるし、それでハウスは稲の育苗なんかにつかたりしてこんな風にしてやるんですけど。

この写真は何年か前のやつなんです。稲は息子が後をやるって言って、私と考え方が違うんで、どうしてもこういう風景がだんだん消えていくんですよ。私はこういう風にしてやりたいんだけど息子は、能率が悪いんですね。親のやつをずっと見ていくと、「こんな効率の悪いことやってる」って思ってるんでしょうね。で、その内に病気が出てから気が付くと思うんだけど、それまでは目をつぶってます。経済的には、どっちが良いのかは分からないです。

次の写真ですが、こういう風にしてやるとある程度きれいにできてくるんですよ。あと、種を蒔く時期とか、色々うまく考えて。例えばヨトウムシの生態を調べたり、モンシロチョウの生態とか色々調べていくと、いつ種を蒔いて、例えば網をかけるとかね、要するに飛んでる時に網をかければ良いんですよ。で、いなくなったら外せば良いと。生態を色々調べていくと、こういう風にきれいなのができるようになってくるんですけどね。これはうちの連れ合いなんですけど、できた時は一応にっこりしてるんですけど、虫取りの時はすごい顔してもう(笑)。最近はこの状態になってきて、少し平穩になってきてますけど、まあそんな状態なんですよ。

次の写真は、消費者の人達がこういう風にしていて、これ、私じゃないんですよ。消費者の人たちが田んぼに来てやってくれたりするんです。忙しいですから。この耕運機を買う時にも、またトラクター買っちゃえば良いんですけど、うちでトラクターを買うと、大体365日の内に、360日ぐらいは寝てるんですよ。そうすると耕運機だと結構、畑も使えるし、田んぼも使えるし、それで消費者も使いやすいんですよ。このやつはもっと使いやすい、後ろのロータリーが自動水平になる特殊なロータリーなんで、消費者もやりやすいんですね。で、この機械を買うのに、私はそんなにお金が無いと言ったら、じゃあ半分は消費者が出すということになり、所有は消費者と半分です。で、こう手伝いにきてくれて、これも、今のやつも10何年前なんですけどけどね。

この写真の人も消費者の人で、中小企業の社長さんなんですけどこういう風にして日曜日を楽しみにしてこう、体を動かしてくれて、今でも来てくれています。それで、ハウスなんか台風でとばされたり、いろんな事があった時に、こういう風にして資材を援助してくれたり、手伝いに来てくれたりして、だい協力してくれています。種を蒔く時など、労力かかる時も全部こういう風にして、一応、小さな「菜っぱの会」という会をつくって、その中では色々連絡網まで回してくれたり。

この写真は野菜を乗せてる所です。大晦日の時はどうしても全部の量を1度に出すんで、特にみんなで箱詰めに手伝いに来てくれたりするんです。今でもそれはやっています。あとはこういう風にして、箱にセットして。今は1人ずつにセットして箱に入れてあげるようにしてるんです。前は班に5人なら5人分入れてたんですけど、今は仕事の関係でいろいろあります。

この写真は、今でもやっていますが、暮れの餅をみんなで一緒について自分達の餅を作っている所です。この写真も餅つきですね。旦那さんと一緒に来たり、男の人達と一緒に手伝ってもらったりしてます。

これは味噌ですね。自分の所の大豆と麹を使って、自分達の食べる1年分の味噌を自分達で仕込んでおくということをやっています。これは今でも続いています。それで、後は自分達の活動を他の人達に影響を与えたいと、これは15年ぐらい前になりますかね。今はやってないんですけど、船橋の西武と東武が共同で「消費生活」をやったんです。その時はずーっと交互に出てたんです。

これはデパートですね。これは千葉での1次産業を復活させるための集会の風景ですが、何年か前にやっていてその時に何回か出たんです。これは会の活動紹介をしています。この写真は西武ですね。西武のデパートでの、自分達の会の活動を色々紹介したりして、この時に実際、野菜を持っていったりするから、主催者側はすごく喜んだんです。ここだけはすごく新鮮なものがあって、他は殺風景だったみたいですよ。要望がすごく多かったんですけどね。東武と西武、交互で会員の人達が行って自分達の活動を報告したり、安全な野菜の普及の仕方を色々やって

きました。あとは、普及場とか他の農業団体の人達は、変わり者がやってるんでなかなか見向きもしてくれなかったんですけど、10年ごろ前から、「何か変わってることやってるな」と見学に来てくれたり、普及場の人達が色々普及したいということで、前は普及性が無いって言われてたんですけど今はどうも普及性がありそうだなあとということで、農家の産直直売所なんかを経営する時に、1年間作付けしなくちゃいけないんですよ。で、そのノウハウはみんな無いんですよ。何品かは作るんですけどね。こういう形で、今、ノウハウはみんな普及場に盗まれてます。

これは、ちょうどテレビ朝日の「ワイドスクランブル」の取材風景なんですけど、こんな風にして1日ずっと追いかけられたんです。食卓までですね、この野菜は食卓でどう利用するかまで昼間の番組で撮ってました。

あとは海外の人達がいろいろ来てくれるので、このオーストラリアの人だとか、韓国人、タイの人。それでこれがドイツが統合する前のドイツの人達ですね。これはアメリカの人だったかな、寿司作りをちょっとやりに来ました。これはスイスの方で、家に10日間田植えにいて、それで彼らを通じて私もついで行って来たんですけどね。これはドイツの人ですね。この人がスリランカの人で、この人が2ヶ月いて、私も彼の所に10日間行って来たんです。ここのサルボダヤ運動を通じて私が1つ変わったことは、サルボダヤ運動ってスリランカの運動なんですけど、「豊か過ぎず貧しからずや」って言うのがサルボダヤ運動の基本なんですよ。この運動を通じて「ああ、そうなんだ。世界全体平和になるためには、食べすぎちゃいけないし、貧しすぎちゃいけない。」って言うことを彼らの国に行って教わったんです。いやあ、すごい運動があるんだなあ、NHKでも何年か前に取り上げましたよね。あとは家族の子ども達に「田んぼの学校」とかやる人がいてですね。まあ、後継者づくりです。

この写真にいるのはうちの一番下の娘です。今は千葉の調理学校に行っています。長女は管理栄養士を取れて料理の方に行って、長男が後を継いで農業やって、みんな食べ物関係になんとか3人とも巣立ってくれています。

この写真はやっぱり「菜っぱの会」が、農家が経営を維持できて後継者が育つのに協力しようという風にして最初からやってくれたんですよ。だから私もその中で応えながらやってきた、それで今、3人の子どものなんとかが育った。だから、やればできるんじゃないかなと、その農家の人達と消費者の人達で「食」の問題を本当に真剣に考えて取り組んでいけばできるんじゃないかな。でも個人がやると「変わり者」なんですよ。だから行政がそこに入るとまた見方も変わってくると思うんですね。それで最近行政が少しずつ動いてきてくれて、少し見てくれるようになったので少しずつ広がりがあるんじゃないかなと思っています。

あとでまたいろいろとお話したいと思います。どうも、すみませんでした。

川本：ありがとうございました。

「菜っぱの会」という、消費者との連携・サポート、その中で自然環境以上に厳しい人間関係も乗り越えてきたというような報告があったかと言う風に思います。

谷津田と同様、「棚田」というのは、効率性・生産性などの点で、言ってみれば今の市場経済のお荷物扱いされて来たんですが、実はこの棚田を利用して「オーナー制度」などにより、今と同じような消費者、あるいは都市との交流、それによる大規模な地域おこしをはかっておられる棚田に、鴨川市の「大山千枚田」があります。

続いて、この大山千枚田の「みんなみの里」センター長、鴨川市の職員でもあります、渡辺寿雄様に、都市との交流についてお話を頂きたいと思います。今日はカレンダーを用意されておられるということですので、そのご紹介もお願い致します。

渡辺：みなさんこんにちは。

今、野栄の熱田さんのお話を聞いていて、「私の時間が無くなってしまうなあ」と思いつつも、もう少し話を聞いてみたいという気もしました。来週は是非、合鴨を食べに行きたいと思いますので、熱田さんよろしく願います。

私の方の話というのは、いわゆる行政の話でもありますので、今までの皆さん方の話と違って、どちらかと言うと面白くない、いわゆる地域活性化のための「戦略」なり「システムづくり」という事なんです。簡単に済ませようと思いますが、また何か疑問な点がありましたら後ほど質問を頂けるとありがたいと思います。



「大山千枚田・都市との交流」みんなみの里センター長
渡辺寿雄氏

それで、私どもの資料にさせて頂いています、鴨川市の「リフレッシュビレッジ事業」は、国の農業構造改善事業を活用した地域活性化というところでございます。地域活性化という観点においては、結果的に非常に成果が上がっていると自分なりに評価しておりますし、周りも評価しているようでございます。

その中心となる、「大山千枚田」。そこでのオーナー制度ということで、前段の話は資料でカットさせていただいて、大山千枚田のオーナー制度のシステムについてお話をさせて頂きたいと思っております。資料にありますように、後ろに大山千枚田の地図がございます。これはだいたい6haでございます。そのうち、水田面積が3.2haで375枚がある。その田んぼを使って都市と農村の交流を勧めていこうというのが始まりであります。このシステムについては、資料に書いてありますように、地元農家の方から鴨川市が土地を借ります。その土地を「大山千枚田体験農園」ということで、農業をやりたい方、都会の方に貸します。その賃料が、100平米3万円です。100平米3万円と言いますと、半年は45kgほどの白米が穫れますが、今年の例でもいいますと、日照りで水も無かったせいか20kgしか穫れませんでした。ですから今年は、3万円で20kgの米を買ったという形になります。非常に高い米でおいしいです。ただ土地を貸すだけでなく、地域の農業指導のグループ「大山千枚田保存会」という組織がございますけれども、そのグループが農業についていろいろ教えたり、オーナーが都会から来れない時は地元の人達が世話・面倒を見るという形で進んでます。このオーナー制度については12年度から始めたんですけども、30名の募集に対して問い合わせは400件ほどありました。いわゆる、リンゴの木のオーナーだとか、いろいろなオーナーがあるようです。ただ私どもの棚田のオーナー制度というのは、実際に現地に来て作業ができる方ということで、結果として173人の方から応募がございました。

棚田はさっきの写真のように大きな田んぼじゃありません。だいたい平均が70平米ぐらいの小さな田んぼです。30人の募集ということで3000平米用意したのですが、結果的に47枚だかの田んぼを使って39人のオーナーが誕生しました。ですから、オーナーが1枚の田んぼを田植えから稲刈りまで関わると言うのが私どものオーナー制度です。それで今年は、上限人数については100人増やしていこうということで、176人の応募の中から、結果として112名のオーナーが誕生しています。オーナーの方のお住まいとしては、東京であるとか神奈川、また千葉県でも千葉から北の方、いわゆる都市住民と言われる方々が大半でございます。その資料の右の方に、応募状況を年代別に書いてございます。そういった、「自分で農業をやってみよう」「将来、田舎暮らしをしよう」と言う方はやはり50代・60代の方が圧倒的に多いようでございます。

今年のオーナーの作業参加でございますけれども、右の1番下の方に書いてございます。3月の畦切り、4月の畦塗り、5月の田植えといった具合に、オーナーの方々には様々な作業に参加頂いております。5月の田植えの時は570余名と言う事で非常にたくさんの方々に参加しています。

それで6月、やはり草が伸びるのが速いので、畦畔の草刈りをやっていただく。やはり草刈機でなくて鎌で刈って頂くという、非常に前時代的な作業をしています。7月も8月も草刈りを炎天下の中でやって頂き、9月に稲刈りと、その翌週に脱穀という形で、現地に来て頂いて初めてオーナーとして認めてるという部分はあります。やはり現地に来て頂きませんと都市と農村の交流ができない、人と人は1度会っただけでは仲良くなれないけれども、5回・10回と会ううちに気も通ずるようになりますので、そういったところから都市と農村の交流が始まっていくんだろうという風に思ってます。結果として、資料に表があるように私どもで把握してるだけで13年度はのべ参加人員1972名、それを受け入れる地元の人たちの参加はのべで300余名います。こういった形で都市と農村の交流を計りながら、棚田を守っていくという取り組みをしています。

以上で、簡単に話を済ませて頂きました。ありがとうございました。

あっ、もう1点でございますが、これは来年、鴨川市で「全国棚田サミット」を行います。平成7年に高知県の梶原で第1回を開いて、今年13年は石川県の輪島で開きました。来年は鴨川で行います。これを記念しまして、昨年12年に「大山千枚田写真コンテスト」というのをやったのですが、その入賞作品を元にカレンダーを作っています。これは行政・市が作ったのではなくて、「大山千枚田保存会」が1部750円で、2000部作りしました。ですから印刷費だけで150万円かかってしまいますので、1500部売れないと赤字になるんです。現在2000部の内、おかげさまで1800部売れてます。残り200部なんですけど、今日20部ほど持ってまいりました。もし、大山千枚田保全のための寄付行為として出しても良いという方がいらっしゃいましたら、帰りにお買い求め頂ければ私も本日来た甲斐があるなあと思っております。

どうもありがとうございました。



川本：カレンダーは受付の方に置いてありますので、是非、無くならない内にお願ひしたいと思います。

おそらく、都市との交流の前にやっぱり地元住民相互の中で相当いろんな話し合いがあったんじゃないかなろうかと、やはり「こうら交流はしたくない」「こうら交流なら OK だ」という、そこらへんで腹を割った話し合いというのは相当やられたんじゃないかなろうかと思いますが、その話は後半のパネラーとのトークの中で、お話しを頂ければと思います。

最後になりましたが、谷津地形というのは、かつてはゴルフ場、今は残土・産廃の捨て場としても最適な地形でもあります。地形が変わると言うだけじゃなくて、こういう所に捨てられますと、遊水地であるがゆえに水の汚染も起こされる。実際、圏内においてこうして汚染された真っ黒な水が貯水池に流れ込んでという写真などを目にするのが度々あります。現在、他人の土地であろうと勝手に不法投棄する悪質な者も横行している。産廃・残土問題というのは、谷津自然の保全ということからすれば非常に深刻な問題じゃないかなろうかと言う風に思います。

最後に、残土・産廃問題について、「残土産廃問題ネットワーク千葉」の代表であります、藤原寿和様にお願ひしたいと思います。

藤原：ご紹介頂きました藤原と申します。

もともとは資料では今年の8月の25・26日と、廃棄物処分場問題の全国集会を千葉で開催させて頂きました時の基調の挨拶で書いたものを資料に載せて頂いたのですが、今日のテーマである谷津田の問題よりも全体的な今の千葉が抱えている残土・産廃問題について今どういう状況になってるのかという事を書きましたので、全体的な状況については後でお読み頂ければと思います。

私どもは96年に、当初は「残土問題ネットワーク千葉」という事で、産廃問題というのは会の名称には書かれてなかったのですが、今は「残土産廃問題ネットワーク千葉」という事で活動してるんですけど、そもそも96年にこの残土ネットワークを立ち上げた時の私どもの活動の目的と申しますのは、みなさんにご案内の通り、千葉は高度成長の時代から東京・首都圏の開発から出た残土は千葉を目掛けて所かまわず捨てられた訳です。東京の下水道事業とか道路事業から出てきた公共事業残土が千葉の山間部・谷あい・低地・水田のいたる所へ捨てられたという事で、千葉は全国でも残土条例というものをほとんどの市町村で制定した先進的な県でもあるんですけども、これがその後、条例がうまく機能していないと、ますます千葉県内の自然が、残土と称して実際には産廃が混ぜられて捨てられているということで、これはもう市町村レベルで残土規制をしても、とても広域的に処理・処分がされる度に、解決にならないと言う事で、それで私どもの最大の運動の目的は、県に残土条例を制定してもらおうと、あるいは国の方に残土に関する法律が無いものですから、「残土法」という法律を国につくってもらおうという事を運動として勧めていこうということがございました。

それから、県内においては、先程川本さんからありました通り、千葉県は数回・数十に渡ってゴルフ場ブームになりまして、その当初は低地から、昨今では山の上のほうまでゴルフ場の開発という事が行われてきましたので、それに伴う水源の破壊とか、もちろん谷津田の破壊も含めて、千葉の残された自然を我々の代で潰しているのだからと言う事で、それを規制するための、なんとか水源地域に、そういうゴルフ場にしろ残土・産廃処理場にしろ、そういうものが立地される事を規制をする水源保護条例を制定しようという運動を勧めること、その目的の為に千葉県内、いったいどこにどう風に残土・産廃が捨てられてるのか、そしてその結果として、どういう環境破壊なり水質汚染が起こってるのだからという事を、現場に出かけて実態調査をしなくては行けないと言う事で、今のところは県内の現地見学等を行っていますし、昨年は「千葉県残土・産廃マップ」というものを市町村にアンケートをしたりして、調べたものをマップにしたりという活動をやってる中で感じましたのは、川本さんからも先程ありましたが、やっぱり残土産廃の恰好の捨て場というのが、水田耕作が放棄されて自然化してる所ですとか、あるいは荒れ放題になった山を早く切り売りしたいという所ですと、そこへ業者が目をつけて、良い事づくめでたまからかして森林等を借りたり買収したりして、そこへ処分場を作られて不法投棄をするという事でどんどん千葉の残された環境は悪くなってきている。

「これはおかしい」「なんとかしたい」と言う事で、そのための運動をしてきている訳ですが、その中で感じましたの



「産廃・残土問題」産廃・残土問題ちばネット 藤原寿和氏

は、やっぱり谷津田にしる荒れている山を持っておられる方たちがやっぱり事情があって、業者にそういった土地を利用してもらわなきゃいけない事情に置かれている訳なんで、そこは今、熱田さんからありましたけども、第1産業で今まで生計を立ててこられた方たちは、将来展望があるのではなくて来ている。後継者問題にしる、農業問題にしる、そこにメスを入れていかなければ、結果として悪質な業者がいて、そこに目をつけて不法投棄をするということをしていくから監視カメラを設けたりして監視をして違法行為を取り締まることをしても根本的な解決にはならない。

業者とも根競べになったりということなんで、基本的には、そういう業者に処分場をすることを分かってると承知の上で土地を貸したりすることをしなくても済むような、その生産点でそこに将来的な展望なり生きがいを見出せるようになっていかなければいけない。

そのために私たちは、自然を守っていきいたいと言う都市住民で運動を勧めてきて、そして現場は農業者なり林業者なり漁業者のものですから、その第1産業の方たちとのこれからも交流がどうしても必要です。そのためには、都市側の住民からの第1次産業の復活・再生が必要なんじゃないか。それまではそれぞれの農業者にその政策はまかせてきた訳なんですけど、やっぱり都市側の我々が食べたりしたり、今は炭焼きもいろいろな面で見直しをされてきていますが、そういうものを消費者として利用を図っていく。それをお互いに有機的な交流を重ねながら、都市側としては農業・林業をどうしていくのかを考えなくてはいけませんということ、昨年あたりから第1次産業に携わってる方たちも我々の集会に来て頂いて、一緒に取り組んでいこうと言う風にしてきてる所なんです。

その中で、県内では古敷谷という、敷谷の上流にある所では、昔は林業材や炭焼きで生きてこられた村なんですけど、それをやめて久しく年数も経ってそこへ例によって業者が目を付けて、人目に付かないような形でトラックへ山の中へ産廃を不法投棄していました。そのことを分かってから、本当に体を張って地元の方たちが阻止をしました。これは本当に短期間であったんですけど、村挙げて取り組んだことで阻止できて、撤去までさせることができた訳ですが、その古敷谷の方たちを集会にお招きしてお話を伺った時に、女性の方たちが言われて非常に私が印象深かったのが、「自分達は先祖から炭焼きで生きてきたんだけど、それを放棄した後に都市から文明が押し寄せてきて、村が都市化していく中で、何か失ってきたものがあつた」と。その結果として来たのが、「産廃」というネガティブな「負」であるということで、もう1度、山を生活の基盤・原点としてこれを取り返していかないとはいけませんよということ、言う事で炭焼きを始められて、この煙がたなびくことで、かつては健康も保たれていた面もあるんじゃないか、長生きもできていたんじゃないか、近代文明の中で生み出された様々な化学物質が結果として産廃から染み出たもので地下水が汚染されたりということ、今の我々の立脚点になってる都市文明が農村地域にも入り込んでくるという事で、生活のあり方をなおさなきゃいけないという趣旨でお話をされてですね、私自身は「我が意を得たり」という思いで、やっぱりそういう人達と一緒に山を何とか復活させ、そして谷津田も、山の1滴のしずくがやがて東京湾なり太平洋に流れ出していく。

そういう全体形として保全をしていかなければいけないんじゃないかという風に考えて活動を勧めているところなんです。私どもはこの「残土・産廃マップ」で、今ほどどこでそういうものがあるかということ調べている段階で、まだまだ調べきれないんですが、次のステップとしては、処分場のあるところの周辺・下流まで含めて水源がどうなってるか、あるいは地下水は汚染がどうなっているか、河川の水質がどうなっているかと言う事を調査をしてマップに水質汚染の状況を落とし込んでいこうとしています。

さらには、ゆくゆくは産業廃棄物あるいは一般廃棄物にしる、我々自身が出している物なので、循環型社会を千葉でつくっていくために、ゴミを出さないようにするためにはどうしたらいいのかを考えていかなければいけない。それがなければゴミ問題の解決はないだろう。そのためには、千葉には豊かな資源がありますから、自然資源にしる、どこにどういった資源があるのかというのを調べて、北海道とか九州、海外から資源を集約して、千葉で大量生産をして作らなくても済むような、地域の資源を見直してそれを活用していく事を考えていかなければいけないんじゃないか。そのためにはやはり資源マップというのを調べて、全ての資源と産業廃棄物をマップにして地域の実状が分かるようにしていきたいという風に思っています。

ドイツでは、「ネガティブマップ」「ポジティブマップ」というものがありまして、処分場を造ってもいい所・いけない所が見れば分かるようになっていて、この地域は水源地域になっているとか、ここでは飲み水の水源になっている、ここでは自然環境がある、その周囲何百m・何kmの範囲内で、ここは処分場地下水汚染の原因になる、もちろんゴルフ場もそうですが、あるいは農薬の散布ですら飲料水源になってる所に立地してはいけないということマップにして、開発業者にしる行政にしる市民にも分かるようにして、是非そういうものを私どももつくって、千葉県の行政・民間の事業者が何か造るといふ時に、そういう点を配慮して進めていってもらおうよということ、これからの活動を

していきたいと思っております。

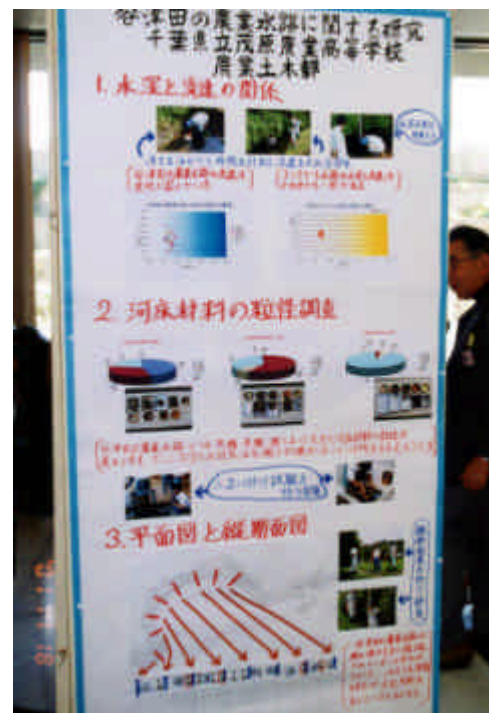
後でまたご質問を頂いてお話をさせて頂きたいと思っておりますので、とりあえず話を以上で終わらせて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

川本：ありがとうございました。

第1次産業の振興、そして産廃・残土問題に関しては、21世紀の中で循環型社会への方向付けという所がひとつの解決への道のりだろうと思っております。

それでは、さっそく5人のパネラーの方にこの前に上がって頂いてお話をしますが、今ご覧頂くように、テーブル・イスをセットしなくてもはいけませんので、50分まで5分強の休憩をとらせて頂きたいと思っております。それで、50分になりましたら時間通り開催しますので、皆様こちらの方にお集まりください。

- パネル発表展示（中央博1階フロア） -



午後の部後半、パネラーによるパネルディスカッションの記録は、次号に掲載予定です。テープおこしは、会員の柳沼薫，中村彰宏，高山邦明，川本幸立氏により行われました。

2001年度 ちば・谷津田フォーラム活動実績一覧

活動名	実施年月日	活動場所	備考
第15回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年4月1日	千葉市緑区下大和田	主催
第15回幹事会	2001年4月25日	千葉県立中央博物館	
第16回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年5月6日	千葉市緑区下大和田	主催
下大和田谷津田の田植え	2002年5月20日	千葉市緑区下大和田	共催
第16回幹事会	2001年5月23日	千葉県立中央博物館	
第17回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年6月3日	千葉市緑区下大和田	主催
第17回幹事会	2001年6月20日	千葉県立中央博物館	
第18回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年7月1日	千葉市緑区下大和田	主催
第18回幹事会	2001年7月19日	千葉県立中央博物館	
第19回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年8月5日	千葉市緑区下大和田	主催
第19回幹事会	2001年8月22日	千葉県立中央博物館	
第20回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年9月2日	千葉市緑区下大和田	主催
下大和田谷津田の稲刈り	2002年9月15日	千葉市緑区下大和田	
第20回幹事会	2001年9月19日	千葉県立中央博物館	
ちば・谷津田フォーラム会誌第5号発行	2001年9月25日	ちば環境情報センター事務所	
第21回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年10月7日	千葉市緑区下大和田	主催
下大和田谷津田の収穫祭	2002年10月14日	千葉市緑区下大和田	
第21回幹事会	2001年10月17日	千葉県立中央博物館	
環境シンポジウム2001千葉会議	2001年10月21日	富士通幕張システムラボラトリ	後援
第22回「下大和田谷津の観察とごみ拾い」	2001年11月4日	千葉市緑区下大和田	主催
第22回幹事会 総会とシンポジウム準備会	2001年11月16日	千葉県立中央博物館	
第6回シンポジウム 「谷津田再生 - 行政・市民の役割と課題」	2001年11月18日	千葉県立中央博物館	主催
第23回「下大和田谷津田の観察会とゴミ拾い」	2001年12月2日	千葉市緑区下大和田	共催
下大和田谷津田の田起こし	2001年12月2日	千葉市緑区下大和田	共催
第21回幹事会	2001年12月5日	千葉県立中央博物館	
第24回「下大和田谷津田の観察会とゴミ拾い」	2002年1月6日	千葉市緑区下大和田	共催
下大和田地区土地区画整理準備組合との協議と懇親会	2002年1月23日	土気駅前	
第22回幹事会	2002年1月30日	千葉県立中央博物館	
第25回「下大和田谷津田の観察会とゴミ拾い」	2002年2月3日	千葉市緑区下大和田	共催
第23回幹事会	2002年2月27日	千葉県立中央博物館	
第26回「下大和田谷津田の観察会とゴミ拾い」	2002年3月3日	千葉市緑区下大和田	共催
ちば・谷津田フォーラム会誌第6号「沼田眞先生追悼号」発行	2002年3月3日	ちば環境情報センター事務所	
第24回幹事会	2002年3月22日	千葉県立中央博物館	

<<< ちば・谷津田フォーラム定期観察会 - 下大和田谷津田観察会とゴミ拾い - >>>

場 所：千葉市緑区下大和田 集 合：中野操車場または現地 10:00

開催日：毎月第1日曜日 10:00～12:00

交 通：中野操車場へはJR千葉駅10番千葉フラワーバスで45分(520円)、車の場合は東金有料道路を中野料金所で降りて東金街道に入り、東金に向かって1.5kmほどで右側にラーメンショップの看板がみえてくる。道路をはさんで反対側がバス停。駐車場あり(会員の林理氏提供)

持ち物：弁当、水筒、敷物、長靴など 参加費：300円(保険代、資料代)

主 催：ちば・谷津田フォーラム 連絡先：ちば環境情報センター TEL&FAX 043-223-7807



2001年4月15 あさひふれんど千葉第479号



谷津田を 残しながら

開発業者と話し合い 市民団体「ちば谷津田フォーラム」が活動

三浦半島に広がる谷津田。かつては、水田や雑草田として利用されていたが、近年は開発が進み、自然環境が失われていく。市民団体「ちば谷津田フォーラム」は、開発業者と話し合い、谷津田を残しながら、自然環境を守りたいと活動している。

谷津田とは、水田や雑草田など、水がたまりやすい土地を利用した農地のこと。かつては、水田や雑草田として利用されていたが、近年は開発が進み、自然環境が失われていく。市民団体「ちば谷津田フォーラム」は、開発業者と話し合い、谷津田を残しながら、自然環境を守りたいと活動している。

谷津田は、水田や雑草田など、水がたまりやすい土地を利用した農地のこと。かつては、水田や雑草田として利用されていたが、近年は開発が進み、自然環境が失われていく。市民団体「ちば谷津田フォーラム」は、開発業者と話し合い、谷津田を残しながら、自然環境を守りたいと活動している。

童心にかえって1日遊びました ちば谷津田フォーラム

緑区



谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。

谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。

谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。

谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。

谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。

谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。

2002年1月1日 ガルクワ Vol.16号



大自然を舞台に、世代を越えた交流を築く。ちば・谷津田フォーラム。自然環境を守りたいと活動している。ちば・谷津田フォーラムは、自然環境を守りたいと活動している。

ちば・谷津田フォーラムは、自然環境を守りたいと活動している。ちば・谷津田フォーラムは、自然環境を守りたいと活動している。

2002年1月6日 千葉日報

「住民の憩いの場に」 多古町染井・天井田の地域住民

谷津田再生、里山公園へ

谷津田再生は里山から、沖突する。谷津田再生は里山から、沖突する。谷津田再生は里山から、沖突する。

谷津田再生は里山から、沖突する。谷津田再生は里山から、沖突する。谷津田再生は里山から、沖突する。



2002年1月16日 千葉日報

ちば・谷津田フォーラム

貴重な自然 後世に残す

谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。谷津田に下る道には、言葉に花を咲かせる。

<事務局より>

ご寄付くださった方々

会誌5号発行以降、次の方々から合計金額164,000円のご寄付をいただきました。紙面を借りてご報告いたしますとともに厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。(2002.7.1現在、順不同・敬称略)

椎名益男, 井上孝則, 竹之内義郎, 外川仁, 丸野眞樹子, 梅里之朗, 斉藤正一郎, 佐藤広史, 本領基男, 山崎秀雄, 江見照夫, 大沢昌子, 都留純秀, 中山敏則, 二宮豊, 原慶太郎, 岩田好宏, 長谷川雅美, 平井幸夫, 三橋和則, 深山隆祐, 村杉久子, 細矢忠資, 石原京子, 八木滋, 伊藤邦夫, 内田ふき, 小田信治, 清田秀雄, 黒田利之, 嶋津雅照, 上西忠, 神伴之, 寺野淑子, 二瓶栄子, 長谷川繁子, 福田真由子, 藤川尚文, 宮澤孝蔵, 山田昌之, 柏木靖子, 鈴木明子, 朝比奈隆, 瓜生達哉, 岡崎清孝, 川島洋, 川島真弓, 篠原和子, 渋谷孝子, 篠崎秀次, 平沢信夫, 巻木弘子, 山田寛治, 岩瀬徹

会の運営のため、今後とも引き続きご寄付いただきたくお願い申し上げます。

郵便振り込み口座番号：00120-0-187874 ちば・谷津田フォーラム

顧問(敬称略・50音順)

石川 清(社会貢献活動企業推進協議会代表)

岩瀬 徹(千葉県生物学会副会長・千葉県立中央博物館友の会会長)

大沢雅彦(東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)

楠岡 巖(四街道ユネスコ協会会長・四街道ライオンズクラブチャーターメンバー)

ケビン・ショート(東京情報大学教授、博物学・自然史ライター)

椎名益男(ライオンズクラブ国際協会(千葉県)環境保全委員長)

高橋在久(東京湾学会理事長)

中嶋弘子(千葉県生活協同組合連合会顧問)

根本正之(東京農業大学地域環境科学部教授)



組織・運営

・代表：中村俊彦(千葉県立中央博物館)

・副代表：岩田好宏(千葉県自然保護連合副代表), 原慶太郎(東京情報大学教授)

・事務局長：川本幸立

・会計：小西由希子

・編集：田中正彦, 小西由希子, 松下優子

・幹事：調査研究・教育普及(齋藤正一郎, 田中正彦, 栗原裕治, 小川かほる, 小西由希子, 網代春男, 高山邦明, 中村彰宏)

保全活動(大槻憲昭, 中野雅蔵, 高山斉一郎)

ちば・谷津田フォーラム会誌第7号

発行日：2002年8月1日

発行：ちば・谷津田フォーラム 〒260-0013 千葉県千葉市中央区 1-6-9 ちば環境情報センター内

TEL&FAX 043-223-7807

代表 中村 俊彦

編集責任者：田中 正彦, 小西 由希子 カット：町田 徳子

郵便振り込み口座番号：00120-0-187874 ちば・谷津田フォーラム